

## 令和元年第5回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和元年12月6日(金曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(12名)

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	教育長	真田秀男君
総務課長	江田豊寿君	会計管理者	須藤寿行君
建設水道課長	八代敏彦君	税務課長	菊池三重子君
住民課長	我妻美幸君	保健福祉課長	坂本高志君
農政商工課長	岡部真君	学校教育課長	生田目源寿君
社会教育課長	岡部栄也君		

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小針紀喜 局長補佐 佐川建治

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、10人で35項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、小針紀喜君。

○議会事務局長（小針紀喜君） 同趣旨扱いを報告いたします。

一般質問通告表をごらんいただきたいと思います。

質問順4、3番、会田哲男議員の（3）小学校・中学校のスクールバス実施についてと、質問順5、11番、水野秀一議員の（2）中学生もバス通学にできないかと、質問順10、10番、角田勝議員の（5）小学生、町全域通学バスを実施して子育て支援充実をはかるべきが同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） あらかじめ申し上げます。一般質問については、昨日、議会運営委員長からもお願いがありました。今回多くの議員から一般質問通告がございます。質問、答弁に当たっては前置き短く、簡明に、かつ建設的立場で議論し、効率的な会議運営と議会の品位保持に努めていただきたいと思います。

順番に質問を許します。

質問順1、2番、兼子長一君、（1）台風19号の被害に伴う営農再開支援策についての質問を許します。

2番、兼子長一君。

〔2番 兼子長一君起立〕

○2番（兼子長一君） 質問に入る前に、今回の台風19号により大変な被害を受けた皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

台風19号の被害に伴う営農再開の支援策について質問させていただきます。

国は営農再開に向けての支援策として、10月下旬になりますが発表いたしました。水田に流入した稲わらの除去に1立方メートル当たり5,000円、収穫済みの玄米の浸水被害に10アール当たり7万円、浸水した農業用機械の再取得に、国・県、町、合わせて90%の補助をしております。しかしながら、この補助率では生産者にとっては不十分であると考えております。そこで、浅川町として独自の支援策を講じるべきであると思っております。町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

このたびの台風19号により被害に遭われました皆様に、まずは心よりお見舞いを申し上げます。

それではお答えいたします。

営農再開支援策につきましては、国や県の制度を基本に取り組んでいく考えであります。農業用機械の再取得の補助につきましては、本町としては5%の上乗せを補正予算に提案しているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 今の答弁ですと、農業用機械の再取得に町として5%の補助を上乗せするというお答えのようですけれども、そうしますと、国・県合わせて95%になるということですか。まずそれ1点です、確認します。

あと、稲わらの除去に対しての1立方メートル当たり5,000円の補助と、収穫済みの玄米の浸水被害に10アール当たり7万円。それらについては、町として独自の追加分、支援策というものはどうなんでしょうか。検討しておられるのかどうか。そのところもう一度、お答え願いたいと思います。

それから浸水した農業用機械の再取得ですけれども、農業機械、さまざまにあります。耐用年数の過ぎたもの、それから新しいもの等々あると思います。それから農業用機械の対象となる機械の種類、大きな農業用機械から草刈り機のような小さい農業用機械などあると思うんですが、そういうものも今回の浸水被害を受けた再取得の補助を受ける農業用機械、そういうところわかる範囲で結構ですので、ご答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 具体的には国・県、そして町で合わせて95%になります。また、稲わら、玄米、そしてまた機械の対象について、細かい数字は担当課のほうにお答えさせます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） では、2点目の町の追加の支援ということですが、稲わらの補助につきましては、1立米当たり5,000円という国の補助になっております。これの追加と玄米の浸水被害についての7万円

については、今のところ国の基本的なやり方で進めていきたいと今のところ考えております。

それから機械の再取得のほうですけれども、耐用年数等につきましても、特に過ぎたものでも対応可能だということ、機械の範囲についても、いわゆる農具ですとか、そういったそういう機械であれば、今のところ下限はないというような話でございますけれども、再度、詳細決まりましたら対象者の方には周知して進め、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 農業用機械の再取得につきましては、古いものでも新しいものを買う場合は対象となるというお答え、それから農具以外、いわゆる鎌、くわ、そういった類いのもの以外は再取得の補助の対象となるというお答えであります。

あと、水田に流入した稲わらの除去の補助ですけれども、稲わらの除去、この作業は大変な労力を伴う作業であります。一応、1立方メートル入るフレコンバックを用意して、それに稲わらを詰めて、この詰める作業も大変な労力だと思います。それから運ぶ手間。ですから、農家の方、高齢者ですと非常に困難な作業だと思います。そうしますと、業者さんなり誰かお手伝いをお願いすることになると思うんですね。なので、国の補助だけでなく、やはりここは町として追加の支援策をぜひ検討していただきたいと思っております。その辺、お答えをお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1点目の、機械を新しくする分には、何ら問題なく支援はさせていただきたいと思っております。

また、2点目の水田に入ったわら、本当にこれ大変な作業になるかと思っております。今、2番議員が言ったように、フレコンバックに詰める作業は本当に、今の農家の方々はかなり高齢者でありますから、大変な作業だと思っております。なお、今後担当課とできる限りのお話をして、農業から離れないような、そういう支援はしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）浅川町消防団員の装備品の充実及び報酬の見直しについての質問を許します。

2番、兼子長一君。

〔2番 兼子長一君起立〕

○2番（兼子長一君） 浅川町消防団員の装備品の充実及び報酬の見直しについて質問させていただきます。

まず1点目ですが、現在、消防団員には雨がっぱが支給されておられません。今回の台風19号の警戒活動の中で、はっぴを着たまま、ぬれながら警戒活動に団員の皆さん当たっておりました。大変なことだなと。それから夜間の警戒活動ですと、車が通ってもどうしても暗い服装ですから、人がいるという認識がなかなか難しい面もあるかなと思います。そういった点で安全管理、それから団員の健康管理の面からも、全団員に雨がっぱを支給すべきであります。

それから2点目ですが、消火活動中着用する防火衣、いわゆる耐熱服ですけれども、これが消防団各班に今のところ2着配備されているそうです。しかしながら、2着では私は不足だと思っております。大規模な山林

火災、そういったときの消火活動につきましては多くの筒先で放水をしなくちゃならない。そういったときに耐熱服がないと、多くの防御、火災、消火活動、それがちょっとできない。それからやはり、団員の安全確保も不十分になると思うんです。そういった点で、もうちょっと防火服の配備をふやすということをお願いしたいと思っております。

それから3点目ですけども、消防団員の方は火災、それから自然災害が発生しますと、みずからの仕事を投げうって、すぐ現場に駆けつけるわけでありまして。そういった点から、年間の報酬、これは本当に低い状況にあると思います。昨今、消防団員を確保するのにも苦勞されております。そういった面からも報酬を引き上げて、団員の確保というものを図るべきだと思います。処遇の改善をお願いしたいと思っております。町長の見解をお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、次年度予算において優先して検討をさせていただきます。

2点目につきましては、配備状況について再調査し、安全確保の対策について善処することといたします。

3点目につきましては、報酬等、他町村の状況も踏まえ、処遇改善は必要であるものと認識しておりますので、さまざまな検討を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） お答えいただきました。

まず1点目につきましては、来年度の予算に反映させるべく前向きに検討をされるというお答えです。雨がっぱもある程度の、何といいましょうか、夜光性のあるものですね。文字、背中に「浅川町消防団」とそういう表示をしたかっぱにしていきたい。先ほども言いましたけれども、車が通過するときに消防団員が警戒活動をしているというのを認識できるように、肩とか、あと、ズボンであれば裾あるいは脇です、そういうところに夜光の反射テープですか、そういったものがある、そういうものをぜひ検討していきたい。あとはある程度、通気性のいいやつです。蒸れるものはだめです、長時間の活動では非常に困るので。やっぱりそういうものをぜひ選択するというので。多少予算はかかるかもしれませんが、やはりこういうものは、必要なものはぜひいいものを団員の皆さんに支給してください。1年や2年で使えなくなるような雨がっぱじゃだめですから。やはりそういう耐久性があつて、質のいいものをぜひお願いしたいと思っております。

それから2点目です。耐熱服についてはちょっと再調査をして配備について検討するということなので、これはあれですか、各班何着配備されているかというのは把握はされていらっしゃると思うんですが、それをちょっと再度お答えをと。

それから3点目の消防団員の報酬ですけども、これは私調べましたところ、やはり特に石川5町内、ほぼ横並びです。これは当然のことだと思いますね。消防団長以下の役職がある団員さんは、ほぼ横並びということ。同じ報酬であります。ただ団員につきましては、年間浅川町は2万6,000円なんです。これは非常に私、安いというか低いといいましょうか、年間2万6,000円ですから、もうちょっと引き上げていただきたいと思っております。古殿町は2万8,000円です。それから石川町は2万7,000円。それ以外の玉川、平川は浅川

町と同じ2万6,000円という報酬になります。これはいろいろ、国のそういう基準とかそういったものもあるんで、一概に浅川町だけ突出して上げるわけにはいきませんので、多少なりとも他町村とも連携をとって、こういうのも検討していただきたいと思います。

それから出動手当です。これは浅川町においては1回200円でございます。これにつきましては火災出動のみならず、出初め式等々のものも含まれての手当ですけれども、1件200円ですからもうちょっと引き上げていただきたいと思うんです。ちなみに石川町は1回1,000円分。そういったものをぜひ検討していただきたいと思います。再度、ご答弁お願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3点ございましたが、2点目につきましては、担当課長より説明させていただきます。

まず、1点目のかっぱ、夜光性のあるもの、浅川町のネームの入っているもの、通気性のよいもの、当然これは検討をさせていただきます。

それで3番目、報酬を上げてくれということで、石川管内は当然横並びだとは私も知っておりました。なお、この出動手当、これも一気に上げるわけにはいきませんので、さまざま検討していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、2点目の耐熱服状況の件ですが、耐熱服につきましては各班確認しておりますが、2着から3着は配備されているということで、確かに配備されて相当の経過年数がたっているという状況ですので、今いろいろ3点ほどお話しあった内容を含めまして、装備品については充実を図っていくという方向で対応したいというふうに思います。何せ予算も伴いますので、その辺を見比べながら装備品の改善、充実を図っていくという方向で考えたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順2、5番、岡部宗寿君、（1）台風19号の件についての質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） おはようございます。

このたび、台風19号で水害に遭われた方、お見舞い申し上げます。

初めに、1点目。このたびの水害は、今まで誰も経験したことも見たこともない未曾有の出来事でしたが、町が前に進むには、これから先、同じような災害が起きる可能性を見据えて、いま一度防災計画を見直す必要があると思います。町では新しく防災計画をつくることを考えているのか、まず伺います。

2つ目、町民に欠かせないリオン・ドール、ダイユーエイト、セブン、浸水しました。被害に遭い、買い物ができなかった人はたくさんいたはずですが。私も町長に10月13日に会ったときに、買い物ができない人がいるので、とにかく食料を、今何が欲しいのか、何が食べたいのか、当たってくれと頼んだと思います。まず、その人たちに町ではどのような対応をしたのか。また、被害業者に対して、町は見舞いなどをし、事業再開をお願いしたのか伺います。それと今回、町で水害に遭った人たちに、浅川町独自の見舞いなどをされたのかも伺います。

3点目、殿川の堤防に遊歩道をつくる話が出て、舗装されるとのことが出ました。町長、今そのときではな

いんじゃないですか。今やらなければならないのは、堤防のかさ上げと、川の砂や砂利を取るのが先だと思えます。伺います。

4つ目は、町消防団が出動し警戒に当たる中、自分らの乗ってきた車が水没しました。この件で、町では乗用車が水没した団員に、何かしらの補助とかなかったのか伺います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、地域防災計画書をもとに災害対策本部を立ち上げ、応急対策を図ったもので、これらの計画書を活用いたしました。

2点目につきましては、買い物弱者対応として、元気あさかわ夢工房へ災害に伴う活動として、移動販売車を活用するよう周知をいたしました。

3点目につきましては、堤防のかさ上げは一部区間だけではなく、殿川及び社川における河川整備の全体の問題となりますので、今後、県に要望をしまいたいと考えております。河川の堆積土砂の撤去につきましては、来年度以降も県の事業により計画的に実施されるとの連絡を受けております。

4点目につきましては、現在のところ、町が直接補助する制度はございませんが、今回の災害を教訓に、検討を図らせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 1番の件です。今の町の防災マニュアルというのはほとんどが地震関係です。地震災害を想定してつくられたのは今のマニュアルだと思います。今に合ったマニュアルをつくらなければ、今回皆さんやったといいますけれども、周知徹底したと言っていますけれども、しましたか、できましたか。まずそれなんです。これにはやっぱり、町長、これからは各種団体皆さんで、各代表で、各区長、消防、それと一つ肝心なことは、前回の防災マニュアルでは議会がまざっていないんです。おかしいじゃないですか、この議会がまざっていない。何のためのマニュアルなんですか。私も議長にここで招集かかったときに、議長に聞きました。何かマニュアルはないんですかと言ったら、議長はないんだと。議会でのマニュアル、そんなマニュアルないじゃないですか。困ったときだけ議会なんですか。それでは町長だめなんです。ですから、今のマニュアルは議会が入っていないのだから、この時期に議員に周知図って、もう一度作り直してみてください。だからこのときにも、議員に話がなかったのはちょっと、つくるのに話がなかったらしいんですけども、それがちょっと疑問だったそうです。とにかく話し合いで検証して、マニュアルをつくってください。まず全体でつくるべきだと思います。いかがですか。

それと、2番、3番、一緒になりますけれども、ダイユーエイト、セブンイレブンは再開しました。リオン・ドールはあと少しかかるらしいです。買い物に行く人、近隣まで車で行かなくちゃ買い物にならなかつたらしい。でも12月中には再開できたので、今ちょっと安心しております。でも、町ではこういうふうな事業所、町長、守らなければならないんじゃないですか。あそこがなかったためにどれほど買い物が大変だったか。だったらば、今、堤防のかさ上げをすれば、先ほど町長も言いましたけれども、水害は少しは防げるんじゃない

でしょうか。いま一度土木事務所にかけ合ってみてください。それでもし、もう一度水害があれば、今、リオンやダイユー、絶対次には閉まると思うんですよ。そういう心配をしないように、堤防の舗装よりかさ上げをよろしく願いいたします。

それと4番、消防団、警戒に出て行ったんですよ。警戒に出て行って、自分の車を守れなかった。行ったときにはもう胸ぐらい水あった。自分の車もどうしようもなかったと。自分らが逃げるのが精いっぱいだったと。そういう団員の自家用車が水没したのに、町では何もしない。これはとんでもない話。町では町長、独自に修理費とか経費とか、本当は出すべきじゃないんでしょうか。もしここで団員へのそういう助成なんかなかったら、これから消防団員になる人がいないんじゃないですか。心配ですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1点目は、いつも言っているとおり、今回の災害で見直しが必要でございます。これは間違いないと思います。そしてまた、議会と執行部は一緒と申しますが、議会と執行部は全く違っておりまして、執行部は執行部、今、議会は恐らく何もないと思いますが、議会で今度そういう対応はどのようにするのかを議長初め、皆さんでお話ししていただきたいと思います。

あと2点目は、これはいつも5番議員にはきつく言われておりますのは承知しています。それで、私は13日に、まずセブン、リオン・ドール、ダイユーエイトとか、お見舞いに行きました。そして2日目、3日目、4日目かな、一応いつごろ再開するのか、そろりそろりお話をしながら聞きました。そしたら、セブンイレブンは早目に、2週間ぐらいで、23日ですか、確かにオープンしていただきました。大変うれしかったです。そして、ダイユーエイトもオープンいたしました。リオン・ドールだけは物すごいお金がかかって、冷蔵庫がやられたみたいで、私どもお手伝いすることはないでしょうねと言ったら、いえ、必ず12月中にはオープンいたしますからご安心してくださいと言われました。これは本当に、私は力づけていただきました。いろんな面で、私はお話をさせていただいております。当然、リオン・ドールをなくすことは私はないように協力、努力はいたしますので、議員のほうからもよろしく力をかしていただければ幸いです。

あと、私、遊歩道と前言ったかもしれませんが、舗装するのは上から水が浸透しないように、土手が崩れないようにするために舗装をするそうです。それで舗装していただければ、遊歩道とか皆さんの散歩コースができると私は思っております。かさ上げはまた新たに、かさ上げはかさ上げで殿川、社川と全面的にやってもらわなくちゃ必ず二次災害が起こると思っておりますので、当然、ほかの議員からもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、最後の消防団、これは今手続中ですので、見舞い金が出る予定でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 私、町長に言ったのは、ダイユーとカリオン・ドールにね、水害になったじゃないですか。町長独自で町長の名前でお見舞いをしたのかということなんです。私たちはあの事業所がなかったら、どうやって生活するんだということがまず、今回身にしみたくないですか、町長。だからそういうことなんです。とにかく、町長が独自で、今回被災した人に、水害でね、これは独自で見舞い出すんですけども、議会の人ら承認もらえるかと、誰が反対するんですか。町長、1,000万も2,000万も出せなんて誰も言っていないんです。

せめて最低でも5万なり10万なりの見舞金を最初出してやって、専決受けて町長独自で出して、後から議会のほうに承認もらえるんです。議会の人らそんな反対する人いないですよ、町長。先に出してやってください。今、町長言いました、被災者は町から一銭ももらっていないんですよ、まだ。町長に言ったじゃないですか。13日の日、手袋とごみ袋だけ大至急くださいと。結局、町で何も持ってこなかったじゃないですか。私たちがあるとき滝輪では全部、ツルハとかそういうところに個人で全部買いに行ったんですよ。そして町から私たちにもらったの、消毒液か何かですよ。消毒液で何するんですか、何の役に立ったんですか、町長。役に立つやつをください。もう終わっちゃったから言うわけじゃないですが、俺はそういうことだと思いますよ。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各セブンさんとかに独自のお見舞いは控えさせていただきます。まず先行してやると、被害を受けた各家庭がありますから、そういうところにもやらなければ平等になりませんので、今回はこういう商店街にはお許しを願いたいと思っております。

そしてまた、今さまざまなお意見をいただきましたが、これは今度のさまざまなハザードマップとか、マニュアルをつくるためには参考にさせていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）滝輪、ニュータウンから里白石間の防犯灯の件についての質問を許します。5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） 12月にもなり、中学生が暗い中、学校からの帰り道、まだ防犯灯もなく危険な道を通っております。これ3月に質問しておりますが、一体町はいつになったら防犯灯つけてくれるのか。あときもスピードを持ってやってくれるよう頼んだんですが、やってもらえません。まず、何が問題なのか伺いたいと思います。

それと、花火の里ニュータウン。私は夜行ってみてくださいとお願いをいたしました。行かれましたか。どうでしたか、町長。きっと明るかったか暗かったかわかると思います。伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、現在、行政区からの防犯灯設置要望は38件あり、現地を調査し、新規に必要な箇所を優先し対応しているところで、おただしの区間は設置されていない状況です。このように多数の要望がありますが、次年度において、通学路の防犯対策として関係する行政区長と協議を図り、優先的に対処させていただきたいと思っております。

2点目につきましては、行政区より街路灯の増設要望が出されていますが、設置場所等については、行政区と協議させていただくことで調整を図っております。また、照明器具が壊れている箇所もあり、修繕を優先して対応していきます。私、ニュータウンに夜も行かせていただきました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 町へ出した私たちの議員の質問に、町は結局はやっていないんですね、町長。一つもや

っていない。何にも前に進まない。町長が一番先に言われたスピードなんですよ。どうか町長が言われたとおり、次年度までにひとつお願いいたします。とにかく防犯灯早くつけてください。そして中学生が安心して通学できるようお願いします。今、中学生が帰るときは真っ暗なんです、町長。危険です。早く取りつけてください。それでは、そういうふうに願いまして質問終わります。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 前回も言いましたが、私は子供は町の宝でございます。通学路の防犯灯については、必ずスピードを持って優先的に対処させていただきますのでご理解をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）町長と町職員の旅行の件の質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） 11月23、24日に、1泊2日の予定で町長初め、何人かちょっと知りませんが、大阪方面に行って、帰りの飛行機が飛ばずにまた1泊して、翌月曜日の午前中に役場に帰ってきたとのことですが。町長、なぜこの時期だったんですか。なぜこの時期か、とても残念に思います。

今、町が水害に遭い、まだ何も片づけていない、片づかってもいないこの時期になぜ行かれたのか。また、職員は何人行かれたのかお伺いします。町長、よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

役場内の職員を対象とした職員互助会による福利厚生及び親睦を図ることの研修で、毎年実施しているものです。4月の総会以降、町の各種行事を考慮し、業務に支障のない日程で調整し対応したもので、福島空港の活性化を図るためと宿泊先の予約等を含め、変更できる状況にはありませんでした。今回の研修において、天候不良の影響により、飛行機が運行中止になったことで日程に変更が生じましたが、参加されなかった職員と連絡を密にとり合い、職員が一丸となり職務に支障を来さないように対処いたしました。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 先ほどもちらっと言いましたけれども、町は水害に遭った人たちに何かしましたか、してくれましたか。私は残念ながら、間もなく12月12日で2カ月になります。保健課から消毒液、ハイターだか何か1本と、あと手洗いの消毒だけです。あのとき先ほども言いましたけれども、あのとき一番欲しかったのはゴミ袋、手袋、マスク。それも届けられない。結果的にはまだ何もしてもらっていない状況じゃないですか。田んぼ見てください。ごみだらじゃないですか。町長、U字溝の中見ましたか。ここで今言いますけれども、U字溝の中にどれほどの泥入っているかわかりますか。あの泥どうするんですか、片づいたんですか。旅行に行っている暇があるほどみんな終わっているんですか、町長。終わっていないじゃないですか。今行くときなんですか、町長、旅行に。変更はできますから、旅行なんて。これで今見てください。日渡橋から先、あれ一歩間違えれば右に行ったら川の中入ってっちゃいますよ、車とも。何もやっていないんですよ、町長。2カ月になるんですよ、全然進展ないじゃないですか、それなのに旅行に行くと。それをまた正当なものとして空港利用がどうと。そんな、今そういう時期なんですか、町長。俺は違うと思いますよ。

もっと被災者の気持ちに寄り添ってくださいよ。国や県の支援があると言いますが、それいつになるかわからないでしょう。先の見えない支援ではなく、今、わかりやすい支援が欲しいんですよ我々は。今、家に帰れない、家に住めない人もいますよ。行くところがなくて、仕方なく被災した家に住んでいる人もいます、洗って。でも、水につかってにおいもきついんですよ、町長。衛生面のほうでも心配されます。それでも住むしかないんですよ。農家だつてごみどうするか悩んでいるじゃないですか。旅行じゃないんじゃないですか。不安なんですよみんな、農家は。

先ほちょっとと言いました。町独自の予算を一日でも早く、みんな生活に戻れる温かい支援をすべきと思うんですよ。いかがですか。町民より旅行だったんですか。今やるべきことは山積みなはずですよ、皆さん。きっとこの中でも行かなかった人もいますけれども、旅行はこの時期に行かなくても、もっと落ちついてゆっくり行けたじゃないですか。町の行事は何一つやっていないんですよ、町長。全部中止したじゃないですか。何でこの旅行中止できなかったんですか。まるで危機感を感じられませんよ。また町幹部職員も、誰もこの旅行をやめるべきとなぜ進言できなかったんですか。おかしいじゃないですか。だからそこにいなかったのも、ただ残念でなりません。

それと水道代、水あれほど使って、おかしいじゃないですか。基本料金だけサービスなるって。逆じゃないですか。基本料金だけ払って、後は使うだけ使って、まずは洗ってくれと言ってくださいよ。町長、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは、旅行は飛行機だったもので、キャンセルできなかったことは皆様にはご迷惑をおかけいたしました。あとは今後、先ほども申したとおり、5番議員さんからもいろいろご指摘がありました。とおりに、今後の最大の課題だとさせていただきます。町としてもできる限りのことはやらせていただきたいと思えます。

また、日渡橋の工事は検討ですが、間もなく始まりますので、もう少しの間辛抱を願いたいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、8番、須藤浩二君、（1）町長の町政に対する考えを何うの質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 町長の町政に対する考えを伺いたいと思えます。

まず1点目、町長就任から1年が過ぎました。この1年間の反省点と、残りの任期中に取り組む課題について伺いたいと思えます。

2点目、令和2年の町職員採用試験の結果について伺いたいと思えます。これは、8月27日の9月定例会一般質問で、採用の予定について質問いたしました。その結果を聞きたいなと思っております。

3点目、山白石、里白石小学校の利活用について、検討委員会の設置はできたのかということです。これは6月定例会、6月7日の一般質問で質問させていただきました。その後の結果についてお伺いしたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点につきましては、この1年間、議員各位の皆様と協議を重ね、また、執行部といたしまして職員と意思疎通を図り、行政が停滞することなく執行してまいりました。各種の検討及び課題事項はありますが、町づくりのため奮闘しております。引き続き、「笑顔あふれる 住みよいまち 浅川」を礎に町政進展を図ります。

2点目につきましては、採用予定8名に対し、現段階の内定者は6名です。予定する2名についても、本人の承諾を得ることで、予定する8名は確保できるかなと思っております。

3点目につきましては、役場内の跡地利用推進検討委員会は昨年より設置されております。年内には関係する行政区長さんと連絡をとり、地域での意見要望等について話し合いをする予定でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） まず1点目、町長は今、議員と協議を図り、さまざまな事業を取り組んできたと言いましたが、私あえてこの問題を出したのは、ことしの1月31日木曜日の民報新聞です。ここに、「校舎の利活用を町長に提案」という記事があるんですね。私これ見て、ああ、すばらしいなと思ったんですけども、小学校の子供たちがこんなふう小学校を使ってほしいみたいな未来像を出してくれて、町長はこういった皆さんの思いはよく伝わった、すばらしい提案をありがとう、夢は必ず実現する、これからも頑張ると児童にエールを送った。でもその後、何ですか、議員と協議をしているいろいろやってきたという答弁ですけども、里白石小学校は、いつの間にかドローンの教習をやるということで契約を結びましたよね。私あれ聞いたときがっかりしました。初耳で。あれ、子供たちにこう言って案を出したのを町長は喜んで、実現しますよと言ったのにもかわらず、契約を結んでしまった。議員と協議しませんでしたよね、そういうこと。それなのに議員と協議を図り、1年間一生懸命やってきたと。1番ちょっと違うんじゃないのかなと、1番の答えにはちょっと当てはまるものがないんじゃないかと。

あと2番目の質問に対しての答弁、8人の採用枠について6名ということは、予定された8名、大卒2名、高卒2名、保育士2名、保健師1名、社会経験者1名。この予定された枠の中での8名が採用となるというふうに理解してよろしいのか、再度伺いたい。

3番目の利活用については、去年のうちに町有地利活用何とかというのが立ち上がったと。でも、それと小学校の検討委員会は別問題じゃないんですか。私、6月のこの質問では、検討委員会は設置をやるということを前提に質問したんですよ。里小と山小の利活用を検討する委員会をつくると言っていたじゃないですか。それをつくらないから何でつくらないんですかと質問したのに、今のだと町有地利活用何とかができてからそれでやると。ちょっと何か答弁が毎回すりかわってきちゃう。本当のことをちょっと答弁していただきたい。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、1月31日の庁舎の利活用問題。里小の小学生たちが見えて、さまざまお話をさせていただきました。それで、今いろんなところで山小、里小の利活用問題を私はお話をしておりますが、な

かなかない返事は来ません。そしてまた、皆さんにも何かいいことがあったら、ぜひ皆さんとともにやっていますというお話をさせていただいております。そして、私は本来であれば11月に山小、里小の懇談会を開催する予定でしたが、これはさまざまな用事があってできませんでした。12月中には今度やる予定で、今、日にちは何となく決まった予定でございます。そのときにまずは山小、里小の地域の皆様方と、利活用問題でお話をさせていただきたいと思っております。

2番につきましては、担当課より説明させていただきます。

そして3番目の、検討委員会をつくれ云々と言っておりますが、まずは利活用の委員会でお話をして、どのようにするのかを今話し合っております。そしてまた、今後さまざまな懇談会をした中で、いろんなことが出てきますので、そのときに検討委員会とか、お話をさせていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） ただいまお話ありました2点目の職員採用の件でございます。

町長の答弁にありましたように、一般事務職については5名の採用を予定しております。そのうち3名については内諾を得ていますので、5名のうち3名については職員の確保は可能だという状態で、残り2名については、まだ現在、本人の内諾までは至っておりませんので、その辺についても、2名についても内諾いただけるように協議ということで、一般事務職については、5名募集に対して5名の確保が見通しになるだろうという見込みであります。確定している職員については3名です。

それ以外の資格職、保育士、保健師については、保育士2名の募集に対して2名は内諾書を得ております。保健師1名の募集に対して1名の応募がありましたので、この保健師についても、本人の内諾は得ているという状況で、結果的に一般事務職については、5名募集しまして3名の内諾は得ていると。資格職3名については3名の内諾を得ているということで、残り一般事務職の2名については、近日中に本人の内諾は得られるという見通しで現在進めております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 町長の答弁、11月に開きたい旨であったが、多分、水害の関係で忙しくて、それどころではなかったというのわかるわけではございますが、できる限りスピーディーにこっちもやはり進めないと、どんどん校舎も傷んできています。グラウンドも草ぼうぼうになってきています。植木も伸び放題です。やはりこちらも何らかの道筋を立てるべきだと思います。それはもうちょっと時間かかるのであれば、それはしょうがないと。ただ、いつまでも先延ばしにしないでいただきたいと思います。

2点目の職員採用の結果なんですけど、保育士と保健師はオーケーだと。そして事務職、大卒2名、高卒2名、社会人経験者1名。その5人の枠の中で決まっている3名はどこの枠だか、最後もう一回。大卒者が例えば2名で、高卒が1名、社会人枠で1人入ったよと。その詳細がわかればそこを教えてくださいなと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 一般事務職についての大卒、高卒、社会人卒の募集関係ですが、募集の資格は大卒、高卒が2名程度で、社会人卒1名ということで5名の募集をした状況です。結果的に合格された方については、大卒が3名、高卒の方が試験の結果では2名が合格ということで、社会人卒については採用の予定、合格者はいなかったという状況で、一般事務職の採用予定については大卒の方が3名、これは内定しております。高卒の方が現在、内諾をいただくまでに至っていないということで、社会人卒についての合格者はございませんでした。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）吉田富三記念館の運営についての質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 吉田富三記念館の運営について3点ほどお伺いいたします。

まず1点目、過去3年間の入館者数をお聞きしたいと思います。

2点目、年次計画の中で、来館促進のためにどのような取り組みをしているかお伺いしたいと思います。

3点目、町長は今後、吉田富三記念館をどのように運営していく考えなのかを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、平成28年度から平成30年度まで6,579人です。

2点目につきましては、記念館運営は吉田富三顕彰会において、事業計画等に基づき対応しておりますので、町としての取り組みはございません。

3点目につきましては、顕彰会の会則に基づく事業展開で、会長初め役員等の皆様と協議するなど、次世代に引き継ぎ、町の貴重な財産として継承する考えでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） すみません、聞き方が悪かったですね。質問の投げ方が。過去3年間のトータルじゃなくて、できれば28年、29年、30年という各年度で聞きたかったんですが。大丈夫ですか、すみません。聞き方が悪かったもので。

2点目の年次計画については、町としては別に考えていないと。富三記念館のほうでやっていることだからということですが、できればそういう答弁が欲しくて質問しているわけじゃないので。町長は富三記念館の運営に関して携わっているわけですから、記念館としてはこういうところに向いて、こういう事業を開いているとか、そういう答えが欲しかったんですが、ちょっと何かずれちゃったのかなというのは残念です。

3点目も同じです。3点目もやはり、町からの年間の財源を顕彰会のほうに出して行っているわけですから、今後どういうふう運営していくかというのは、ある程度町長の裁量にもかかわるものだと思いますので、その点を考慮してもう一度答弁をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1点目の、年間何人かは課長に答弁させていただきます。

2点目、私、町長としては、新たな利用団体の方々に、今、提案をしております。今回、あさかわ未来会のミニコンサートを開催して、40名前後が利用させていただきました。そしてまた、県がんピアサポート、ピンクリボンというのも利用させていただきました、大好評でありました。当然、館長のほうからもお話をさせていただいて、今後引き続き利用するというものでありますので、私も少し活動が認められたかなと思っております。今後とも当然、どこへ行ってもチラシと入場券は持っていきたいなと思っております。あと、年間の財源1,100万円を出しておりますから、当然これは吉田富三記念館を潰すことなく今までどおりに継承して、さまざまにできることはやっていきたいなと思っておりますので、ご理解のほど願います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、年度別の来館者数についてご説明申し上げます。

有料、無料含めまして、平成28年度につきましては2,182名の来館者となっております。29年度については2,155名、30年度については2,242名と、2,000人を超える来館者数となっております。ただ、本年9月末現在ですが、1,300名の本年度については来館者数があるという状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 3年間、2,000人を超える来館者があるということは非常に喜ばしいことだと思います。また、町長が町外に出たときに、パンフレットや入場券を持って歩いて、来館促進のために努力していると。引き続き、継続してPRしていただければと思います。

ただ、その中でも、県内の小中学校の遠足や課外授業など、そういうものにも利活用していただければ幸いかなと私は考えております。せっかくあそこ、大型バス入れるように何年前にしたんですよね。ただ、残念なことに、大型バス入っている姿は見たことがないのかなと思います。ですから、できる限りそういう子供さんたちの学習に使えるような形も検討してはいかがでしょうか。命の大切さや、がんの恐ろしさというのをやはり若い世代から教育していくのがん撲滅につながるのではないかと私は思います。今後の富三記念館の運営ですが、やはりスタッフを含め、今後の運営については町長とよく話をし、より活発な記念館の運営をしていただければと思います。再度、町長。何かあればお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 8番議員の言う、全くそのとおりであります。私は県内の小学校、中学校あるいは県外でも、一町長として来ていただくように、今、依頼をしているところです。この依頼が必ず実を結ぶと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、3番、会田哲男君、（1）県道勿来浅川線の中里屯所前交差点に信号機の設置をの質問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 県道勿来浅川線の中里屯所前交差点に信号機の設置をについてご質問いたします。

県道勿来浅川線の中里屯所前交差点は、大草方面からと畑田方面からの両方に、停止の標識と路面にもとまれの表示があります。また、県道方面にも交差点の手前に交差点注意の表示があり、また、40キロの速度制限

も設置されておりますが、とまれ標識の見落とし、県道の速度超過、見通しが悪い、県道、町道の幅が同程度であるなどの理由から一旦停止をしない。また、確認不足による事故が絶えない状況にあります。毎年、数件の事故が発生し、この10月15日も負傷者が出る大きな事故が発生しております。今後、あの地点での死亡事故も心配されております。

これを未然に防ぐためにも、交差点の存在と停止をより運転手の視覚に訴える点滅式信号の設置がぜひ必要だと思えます。町はこの件に対し、信号機の必要性を認識し、県警、公安委員会等へ強く働きかけ、設置すべきと思うが、設置に向けての町の認識と今後の設置に向けての取り組み、対応について伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

おただしの交差点につきましては、過去に発生した数々の事故については承知しております。行政区からの要望も受けており、痛ましい交通事故が絶えない状況は放置するわけにはいきませんので、公安委員会を初め、関係機関等、強く働きかけております。点滅式信号の取り扱いが適当か、公安委員会と協議することといたします。また、これらの件については、本年8月30日付で石川警察署へ文書で要望をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 町長から大変よい取り組みを伺いました。公安委員会のほうにも要望書出しているというところでございますが、町長も出どころ根岸でございますのでよくご存じと思うんですが、あの屯所は多分、浅川町の中でも事故の発生件数は本当に一番多いんじゃないかと思っております。ぜひ死亡事故などが起きないように、町長、また町当局に、ぜひ強く警察あるいは公安委員会等に要望しまして、ぜひ早期の点滅式信号設置に対する補助を強くお願い申し上げたいと思います。再度、お答えいただけます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 前々から3番議員からこのお話は聞いておりますので、私も事故を起こさないような交差点をつくらなければいけないと思っておりますので、先頭を切って、一日も早く点滅信号ができるように頑張りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） それで信号機の設置、これ一番早くやってほしいと思っておりますが、朝晩ですが鮫川からの通勤等、一応40キロの標識出ているんですが、守っている方はございません。実際、60キロから70キロで走っている状況です。また、県道のつくりがS字カーブみたいな形になっておりますから、見通しが本当に悪うございます。信号機の設置も当然です。いち早く必要でございますが、県道のつくり方も土木事務所あるいは県のほうに、ぜひ検討いただくように要望していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほども申したとおりで、私も先頭になって要望の活動はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）あさかわこども園とあさかわ図書館前に横断歩道の設置をの質問を許しま

す。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） あさかわこども園とあさかわ図書館前に横断歩道の設置をについてお伺いいたします。

現在、あさかわこども園とあさかわ図書館前には横断歩道がなく、子供たちの散歩や子供たちの図書館利用の際、旧118号の横断と北側の町道横断の際、非常に危険であります。歩くほうもそうでございますが、車を運転する側からも、こども園の子供たちの散歩時の、横断を待っているときです。路肩で待っているときに、車がとまっていのかどうでしょうか、通過すべきか、判断に大変苦慮している状況を伺っております。これは本当に、判断を誤りますと大変な事故が起こります。それについては町民からも大変危険であるというようなご意見も伺っております。

また、国においても、保育施設周辺の安全確保のためには、キッズゾーンの設置などを現在促しております。こども園は当然ながら、図書館も子供たちの利用を促すものであります。子供たちの安全確保のためにも、横断歩道をぜひ設置すべきと思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

横断歩道の設置は県の公安委員会が行うため、警察を通じて要望をしております。横断歩道の設置のためには、道路の両側に歩道の退避場所があり、歩行者の安全が確保されていることが必要となります。ご質問の箇所につきましては、両側の歩道の設置もあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 今、町長の答弁のとおりでございます。横断歩道には退避場所、待っている場所が必要でございます。そんな面から、今、町長の答弁のとおり、横断歩道にあわせて歩道ですか、そういったものも必要になってくると思います。それもあわせてご承知のことでございますので、ぜひ早期に実現くださるようお願い申し上げたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

○3番（会田哲男君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） ここで10時30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順4、（3）小学校・中学校のスクールバス実施についての質問を許します。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 小学校・中学校のスクールバス実施についてお伺いいたします。

現在、町では小学校の統合により、大草、里白石、福貴作、染の一部と山白石区ではスクールバスが実施され、児童の通学の安全・安心につながっております。しかし、他の地区の子供たちは徒歩通学であり、学校まで遠い家庭では事件や事故に巻き込まれることを心配し、親や祖父母が都合をつけ、やりくりをし、車での送迎をせざるを得ない状況にあります。また、全国的には誘拐等の事件も発生している状況がございます。

小学校、中学校ともに、同じような状況でございます。特に、朝夕の登下校時は車の通行量の多い時間帯でもあります。登下校時の子供の安心・安全を確保するため、また、子育て支援の両面から、小中学校全地域でのスクールバス導入が必要と考えます。また、子供たち全ての通学の公平、平等の観点からもスクールバスが必要だと思っております。

9月議会の会議録を見ますと、小学校は来年度から実施したいとの答弁と思っておりますが、予算編成時期に当たり、来年度予算編成時期そろそろ始まると思っておりますが、この編成時期に当たり、1点としましては小学校のスクールバスの実施計画についてお伺いしたいと思います。

2点目としては、中学校の実施についても検討すると思っておりますが、町の考え方と取り組みについてお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、11番、水野秀一君、（2）中学生もバス通学にできないかの質問を許します。

11番、水野秀一君。

〔11番 水野秀一君起立〕

○11番（水野秀一君） 中学生もバス通学にできないかについてお伺いいたします。

6月議会でも質問いたしましたが、4月から小学校が統合され、里白石、山白石の子供たちは安心して通学しており、大変父兄の方々より助かるのとことごとでございます。この小学生の乗るバスに中学生も乗車をお願いしたい旨の陳情書が本年3月末に出ていると思っております。

6月議会の答弁では、他の地区とのバランスも考慮しなければならないので、検討材料としたいとの答弁でございますが、その後どのように検討されたのかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順10、10番、角田勝君、（2）小学生、町全域通学バスを実施して子育て支援充実をはかるべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 質問いたします。

2人の議員さんがこの質問の問題について実施、あるいは状況等を明らかにしておりますので、私からは軽く申し上げますけれども、やはり子育て支援を強化して、この浅川町が本当に子育てするならばこの浅川町にと、こういう町づくりを一環として、町長も公約としておりますけれども、ぜひ小学生のスクールバス、この運行を町全域に広げて実施をしていただきたいと思っております。

同時に、幼稚園のバス、今、月1,500円の負担であります。それを今、小学校の、先ほど言われました小学校の統合のため無料でスクールバスを運行しておりますから、小学生が町の全域でスクールバスを利用できる、

こういうことにあわせて幼稚園バスの月1,500円の負担を無料にすべきだと、こう思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

まず、3番、会田哲男議員にお答えいたします。

1点目につきましては、小学生を対象に町内全域でスクールバスを運行することになれば、町内各方部5コースでの運行を想定しております。

対象は、小学校を起点に約1.5キロメートル以上を通学している児童とし、朝夕それぞれ1回の運行を、現在の里白石、山白石、大草のスクールバスと同じような要領で運行したいと、引き続き検討をしているところです。

2点目につきましては、1点目で答弁した内容にさらに中学生もとなりますとバスの大型化、さらには朝夕の便数の増加が見込まれますので、今後も引き続き調査を継続したいと考えております。

次に、11番、水野秀一議員にお答えいたします。

ただいま、2点目に答弁したとおりです。

次に、10番、角田勝議員にお答えいたします。

1点目につきましては、先ほど答弁したとおりです。

2点目につきましては、幼稚園バスですが、小学校のスクールバスを町全域で運行することになれば、幼稚園についても検討をしなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 今、教育長の答弁で、小学校については、小学校を起点に1.5キロ以上を想定しているということですが、今の大草、あるいは使っているものを回すような格好になるかどうかちょっとわからないですけれども、これ実施に当たってはぜひ子供を乗せる時間帯ですね、その辺ぜひ検討していただきたいと思います。こういうこと言うとあれですが、あんまり早くてもあれですし、子供たちのことがあると思いますので、その辺の時間帯、ぜひご検討いただいた上でコースを決めていただければと思います。

中学生についてですが、今後、調査、検討してということですので、ぜひ中学校についても取り組む方向で検討いただければと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 検討いたします。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 答弁はわかりましたが、山白石の場合は、今現在走っているバス、それに中学生を乗

せてほしいというようなことでございます。中学生だんだん全地域に広がってくる、そうなると思うんですが、とりあえず今の時点で、子供らが通っている小学生のバスに中学生もぜひというような形でございます。

そして、それから各方部、浅川町全体の中学生も入れて、全員通学できるように検討していただきたいと思います。やはりこの今通っている子供たちの父兄の方々から聞きますと、乗っている子供らの学校に通う、同じ年代といいますか、小学生多分統合して、最初は山白石独自の子供らたちで乗っていたと思うんです。

それが、今、浅川から戻ってそのバスに乗っている人もいて、何かそのバスの中でも今、乗車拒否というのかそういうような人間的なそういう声もちらほら聞かれますので、上級生というか中学生の方がそういう面倒も見られるし、ぜひ今の時点で早い段階で、今のバスを利用できないかというようなことでございます。

確かに、バス通学の趣旨は同じなんですが、一歩進んで今のバスを利用できないかということでございます。お願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

今現在、里白石のさつきバス、山白石のわかくさバス、さらには大草バスと3路線運行しておりますが、確かに、今議員さんおっしゃったような事案はこちらでも聞いてはおります。

前にも答弁したとおり、それぞれ学校の廃校、統合に伴いましてのバスの運行としておりまして、あくまでも今乗せている児童につきましては、旧里小、旧山小に通っていた児童を対象に乗せております。

細かい事案等ございますが、こちら学校から聞いておりまして、そちらにつきましては、いろいろ処理はしているつもりです。

なお、山白石の中学生を乗せてくれたらということなんですが、バスの大きさ等もございますので、今後も引き続き検討事項にはさせていただきますと思います。今の時点ではです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 検討させていただくということですが、来年には間に合うんですか。

その辺は、はっきり返答できないんですか。間に合うとか間に合わないとか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） 小学生につきましては、先ほど答弁したとおりなんですが、中学生につきましても検討は継続事項としまして、来年度までには結論を出すつもりではおります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 何か含みがあるみたいなふうに私は感じたんですが、来年はもう実施するということですね。そして、小学校から1.5キロ以上ということで予定を組んで、実行する、その点ははっきりと来年度から小学生については全域スクールバスを実施すると、こういうふうに明言をしていただきたい。

同時に、そういう際に幼稚園の通学バスの負担についても検討したいと、こういうことでありますが、月1,500円の幼稚園の負担をなくすという、そういうものになっているというふうに私は解釈するのでありますが、その点も明言をしていただきたいと思います。

と同時に、中学校のバスについての議論がなされまして、私もできるならばそういうふうにしていくのが当然ではないのかなと、こういうふうにするのでありますが、ただ座席の大きさとか、そのコースの人数、さまざまなことの検討が必要だろうというふうに思います。

でも、今、課長の答弁では、来年度に向けてその検討をしていきたいと、こういうことで、これも中学校のスクールバスについても、来年度から実施するというそういうことに受け取ってよいのかどうか、その辺も含めていただきたい。特に、私はこれは教育長の答弁がありましたからですけれども、町長のやはり公約の子育て支援充実という、そう意味で町長もその辺の認識を明らかにしていただきたいと思いますし、明言をしていただきたい。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 来年度は5コースでやらせていただきます。

そしてまた、全町の中学生に関しては、お金の問題もございます。ですから、また、中学生の全町に関してはまだ答えは出ておりません。以上です。

細かいことは課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） 学校教育課としましては、先ほど来答弁しているとおり、町内5コースを予定しております。従来の里白石、山白石、大草、プラス小貫、太田輪と東大畑、箕輪、袖山と5コースを予定しております。人数につきましては、小学生で約100人、さらに中学生を乗せるとなると80人、小、中合わせれば180人という想定をしております。

時間的にも、運行時間を約30分以内で今と同じく浅川駅前に朝7時半には着くような計画もしております。

それと幼稚園バスにつきましては、来年度からスクールバスを全域出すとなれば、バランスを考えればこちららも、今現在、徴収はしておりますが、検討はしなければならないと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） わかりました。ただ、幼稚園のバスについても新たな問題でありますけれども、同じ義務教育ではありませんけれども、既にもう義務化していると言っても過言ではないような状況であります。

月1,500円の使用料を小学生は無償ということになれば、ましてや釣り合いがとれないということになっていく、そういう点で課長も検討をしていきますということではありますが、町長、これは課長が言われるように検討してやっぱりなしという、そういうものに無料化していくということを町長としてどう考えているのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、10番議員と気持ちは全く一緒だと思っておりますので、子供たちのためにやらせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、3番、会田哲男君、（4）保育料のゼロ歳児からの無料化実施をの質

問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 保育料のゼロ歳児からの無料化実施についてご質問いたします。

あさかわこども園の利用負担は、現在、幼稚部は平成30年より無料になっております。

また、保育部は負担金基準の半分に減額し所得階層により、無料から1万6,000円とこれも30年度からなっているかと思えます。

10月からは、国の子育ての施策により、幼稚園の3歳児以上と保育所の町民税非課税世帯はゼロ歳児、2歳児も無料になるかと思えます。しかし、ゼロ、2歳児につきましては、課税世帯は以前と変わらず有料の予定でございます。

子育て支援と若い世代の町への定着を促し、住みよい町づくりのため、また子育て環境の充実による他町村からの転入なども考えられるかと思えます。既に無料化している町村もございます。

本町も子育て支援のため、また、ある面少子化対策等の面からも保育所のゼロ、2歳児の無料化を実施すべきとの思いからお伺いします。

本町では、ゼロ歳児からの保育料の無料化のためには新たな一般財源はどのくらい必要か、2番目としまして、少子化の今、子育て支援としてゼロ歳児からの保育料の無料化を実施すべきと考えるが、どのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） こども園関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、平成30年度の実績で約800万円でした。今年度の見込みですが約840万円となります。

したがって、無料化を実施した場合、一般財源として入園者数にもよりますが800万円から850万円程度が必要になると思われまます。

2点目につきましては、今後、国及び県がどのような動きをするか注視し、よく見きわめながら検討していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 今の840万円、ことしの当初予算で見ますと、子供に負担金として890万6,000円見ているかと思えますが、こういうこと言うと申しわけないですが、毎年、予算、決算になりますと繰り越ししていますよね。30年決算ですと2億1,200万円、29年ですと2億4,900万円、28年ですと1億9,400万円、毎年1億8,000万円からの繰り越しとなるわけです。この2分の1を基金積立になるかと思うんですが、あと8,000万、9,000万円毎年残るような状況でございます。

また、これ話違うんですが、宅造会計にも財政調整基金というのは本町の場合ですと9,000万くらい出して、出してまた返すという格好になっています。

この形を改善して、宅造も借金といたしますか、いつまで終わるかかわからないですが、あとまた繰越金の問題、1億8,000万円に2億残すという状況であれば、次年度あたり、ことしの決算の状況はもう多分そのような状況になっているかなとは思いますが、その辺を工面して何とか840万円ですから、これを一般財源化するのは可能かと思うんです。ぜひ、やっていただきたいと思います。

あと、国のほうの動向見てということですが、だとすれば平成30年から去年とか、幼稚園は無料化にしますね。保育園も基準額の2分の1というような取り組みをしております。

この辺の基準といたしますか、それを実施した2分の1にした基準値は、それはどのような考えからきているんですかね。国の基準を見ながらということですが、ぜひ、30年度から幼稚園の保育料ですね、無料化と2分の1にしたんですから、できないことはないと思うんです。ぜひ、検討いただいて子育て支援に、あと、若者の子育て支援と他町村からは私の耳に入っておりますのは、中島村あたり無料でやっているということですね。

そんな形で、あと、先日私岩手のほうに行ってきたんですが、そのときも町と交流のある野田村だったんですが、村長とちょっとお話ししたんですが、やはり無料化やっていますね。

ぜひその辺のことも、他町村のことも見るのもいいんですが、あるいは国の動向も当然見るのも必要なんですが、浅川町として、独自に早くやるべきかなと、やって子育て支援と他町村からの流入、入ってくることも考えられる、こういうような政策をやるべきと思いますが、もう一度答弁いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、子供は、当然町の宝だと思っております。

さまざまな面で、無料にしろというのがたくさん今来ております。その中で、やはり先ほど申した大型バスの子供たちの通学を幅を広げるとか、学校給食を無料にしるとか、さまざまな意見が来ております。

それで私は、全て実施するのが最高なんでしょうが、やはり年間の財源がございます。そういうのを工面しながらできるのがあれば1個1個やっていきますので、今回のこの保育料の無料はもうしばらくの間、検討させていただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 町長が無料化について検討させていただきたいということの答弁でございました。

町長の公約の中で、保育園、幼稚園の無償化というのを掲げてございまして、ぜひ、この保育園、幼稚園の無償化について、町長の公約でもございますので、ぜひ、前向きに捉えて早いうちに取り組んでいただきたい思います。あとお願い申し上げますもう一度よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 無料化というのは私一人ではできませんので、皆様のご協力がなければできませんので、とにかくこの保育料無料は検討材料として、今後考えていきたいと思っております。

皆様とともにやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、11番、水野秀一君、（1）今回の災害を教訓に災害に強い町づくりをの質問を許します。

11番、水野秀一君。

〔11番 水野秀一君起立〕

○11番（水野秀一君） 今回の災害を教訓に災害に強い町づくりをについてお伺いいたします。

10月12、13日にかけて台風19号が浅川町に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。また、対応に当たられた職員の皆様に御礼を申し上げます。

幸いにして、人的被害はなかったものの、大規模な堤防の決壊が発生し、床上、床下浸水が発生し、田畑や道路も大きな被害を受けました。町民の皆さんも、これほどの災害になるとは予想もできなかったと思います。

今後も、このような被害が発生する可能性は温暖化などにより高いわけですから、この災害を教訓に災害に強い町づくりを考えるべきと思いますが、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町の公共施設等、管理計画に基づく、道路、河川、個別施設等において、国が進める国土強靱化により、橋梁等の点検及び補修、施設の耐震化等の施策を推進する考えでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 国でやるのは大変わかるんですが、今回の災害を教訓にさせていただきまして、今までなかったような経験がさまざまな面でされたわけでございます。

やはり、こうした記録を後にも残しておいて、そして忘れないうちに、今回の対応に当たりました職員並びに区長、それから消防、そして被災者の声をしっかり聞き、今後このような会合を持ち、いろいろな面で検討する材料があると思います。

必要なものが急に準備されていないので、対応が遅くなったりしたものがあると思います。その中にある住民の方々から自分の前の家に水が入るので土のうが欲しかったとか、手袋、マスクなどの品物がなかった、やはりとっさの災害でございますので、そういう対応がなかなかできないと思います。

やはり、この経験した人たちの声をしっかり聞いて、第1段階、第2段階と進めることがいっぱいあると思います。そうした会合を今後をもって、検討して災害に強い町づくりを進めたいという考えになっていただければと思いますが、どうですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は今回の災害において、いつ起こるかわからない災害に常に危機感を持つことが大事かなと思っております。そしてまた、私は早目早目の退避勧告が子供たち、高齢者、町民を守ることもかなと今回は初めて思い知りました。

そして今回、この災害を教訓に町職員で防災対策チームをつくり上げました。この防災対策チームで、今後、これからの検証とか、これからの対策を私たちでつくっていききたいなと思っております。

当然、議会の皆様のご意見等も伺いながらやっていきたいと思っております。とにかく、皆様のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） やはり、実際一番この経験した人、被災に遭った人がこの状態が、始めの流れからどんな状況だったかわかるわけです。やはりその声をしっかり受けとめていかないとこれからの防災、減災につながらないと思います。

また、通告はしてなかったですが、今回このような災害が発生して、これから雪の季節になるわけですので、これが、停電なり道路が遮断されて孤立する状態も考えられます。やはりそういう面も、雪の面もしっかり今回は取り組んでいかなければならないのかと思うんですが、その辺は雪の対策についてはどのように考えているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 町内の業者にこの雪の除雪は頼んでおります。当然今後、業者だけでなく我々職員も雪の対策、そして災害には万全に取り組んでいきますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）浅川町功労者表彰に関する規則に長寿会役員も入れるべきではの質問を許します。

11番、水野秀一君。

〔11番 水野秀一君起立〕

○11番（水野秀一君） 浅川町功労者表彰に関する規則に長寿会の役員も入れるべきについてお伺いいたします。

浅川町表彰に関する規則、第1条では、この規則は町の公益及び各般にわたって振興発展に尽くし、その功労が顕著である者並びに徳行、善行など他の模範である者を表彰することを目的とするとなっております。

また第9条では、表彰、感謝状に該当する期間が掲げられておりますが、長寿会の役職等については規則に入っておりませんので、長寿会の方々の要望でぜひ入れてほしいとのことですが、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

ご承知のこととは存じますが、表彰に関する規則では、表彰審査会と幹事会において規則及び選考基準により選考しております。選考基準については、一定の要件を基準と定め対処しております。過去の選考基準についても見直し等を図っております。

今回の件については、過去の経緯を踏まえ、対象とすることは適当と考えておりません。ご理解願います。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 考えていない。

考えておりませんというのは何が問題なんですか。その辺しっかり、考えてくれると言ってくれるのかと思って、おりませんって、その辺お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど申したとおり、表彰に関する規則では、表彰審査会と幹事会において規則及び選考基準により選考しております。ですから、この長寿会の役員を入れることは今は考えておりません。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 今、町長の言う、考えておりませんと言うのは、わかってわからないようなあれなんです、これは結局その審査会の中で協議すれば、考えるという、規則に載せるということにもならないんですか。

これ本来規則の中で何回か変更しているわけです。できると思うんですが、その辺確かに町長の答弁ではできないかも知れませんが、この何名かの役員の中で話し合っ、規則に入れるということはできると思うんですが、どうなんですか、その辺。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） なお、長寿会の役員も入れるか入れないかは、今度、表彰審査会あるいは幹事会でお話をさせていただきます。それで、納得できたでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、6番、渡辺幸雄君、（1）橋上沢を流れる川（水路）の改修工事を早急に実施すべきの質問を許します。

6番、渡辺幸雄君。

〔6番 渡辺幸雄君起立〕

○6番（渡辺幸雄君） 私のほうからは、今回、台風19号で町全体が被害を受けたわけなんですけれども、今回、橋上沢地区を流れる水路の改修工事を早急に実施してもらいたい。橋上沢を流れる川、水路は一部改修が行われていますが、人家近くの改修がされていません。皆さんが土のうを積んで災害を防いでいると、一部に関してはビニールシートなどを張っているものもあります。

今までは考えられない雨量が短時間で降るなど災害のリスクが高まっています。災害を未然に防ぐ対策が必要と考えます。町としてできるだけ、災害を受けた場所でなくある程度対策というのは必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 答えいたします。

ご質問の準用河川日影川につきましては、これまでも災害復旧工事や維持工事で一部改修が行われており、今回の災害におきましても、約30カ所の復旧工事を予定しております。河川の形状から、大規模な改修は困難ですが、今後も行政区等の要望を伺いながら対応を図りたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） 地域で、住宅に係る部分、その部分は早急にやるべきだと思うんですね。

床上床下浸水になる前に、前回多少あったみたいですが、そういう対策を十分検討してもらいたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 6番議員が言ったとおり、住んでいる人たちに安全・安心が一番大事でございます。

引き続き、町としても危険な箇所の行政区等の要望を伺いながら、対応をしてみたいと考えております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） できるだけ早く検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

○6番（渡辺幸雄君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）あさかわこども園、保育部を隣接町村の子供が利用できないかの質問を許します。

6番、渡辺幸雄君。

〔6番 渡辺幸雄君起立〕

○6番（渡辺幸雄君） あさかわこども園の利用についてなんですけれども、あさかわこども園保育部を隣接町村の子供に利用できないか、幼稚園から小学校、中学校を利用させていただいているが、ゼロ歳から5歳までは住んでいる町村の保育所を利用しなければならない。できれば続けて施設を利用したい。

2点目は、我が町でも、人口減少が進む中で、将来的にはプラスになるのではないかと考えます。

町長の考えを伺いたい。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） こども園関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、あさかわこども園保育部入園の手続では、町に住所を有する保護者から入園申込書を提出していただき、書類審査をした後、入園の諾否を判定しています。

おただしの件は、他町村からあさかわこども園保育部への入園をさせ、幼稚園、さらには小学校、中学校と町内の施設に進ませるかどうかということですが、保育部につきましてはあくまでも町に住所を有する家庭を優先して入園させております。保育部につきましては、町内における待機児童を出さないように取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

2点目につきましては、他町村の子供を受け入れることはプラスの面もありますが、町内在住者を最優先したいと考えております。先ほど申しましたように、浅川町から待機児童を出さないようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） この部分なんですけれども、実際これから人口が減っていきますよね。町としても結局あれだけの施設、100%利用できるというような形で、できれば一応同じような形で、これから周りの町村でも浅川町に子供たちが来るということがなくなる可能性もあります。

できれば、小学校、中学校の生徒の確保をある程度そういう部分は抱えていく必要はあると思うんですけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど教育長がお話ししたとおり、私も他町村の子供を受け入れるのは大変よいと考えております。ですが、町内在住者を最優先し、本町では幼稚園待機児童を出さないよう、一番に考えております。

これは今、6番議員が言ったとおりに、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） できれば一色地区、私、一色地区なんですけれども、ほとんど浅川町と隣接して町を利用しているということで、できればある程度対応できればということで、今回出してだけあるんですけれども、この中ではある程度検討していく必要があると思いますので、ぜひもう一度町長のほうからよろしく願います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 他町村の子供を受け入れるのは私は本当大変喜ばしいです。

今後の検討材料とさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順7、4番、木田治喜君。（1）浅川町地域防災計画についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） 冒頭に10月12日の台風19号において、被災された町民の皆様にお見舞い申し上げます。

そこで地域防災ということで、関連事項なんですがご質問させていただきたいと思います。

平成26年3月に発行された浅川町地域防災計画、第1章、災害予防計画というものがあります。第1節に防災組織の整備、充実、第3項、自主防災組織の整備の中で自主防災組織の整備が生かされ、被害等々の軽減を図ることと明記されています。

予防が大事だというのは皆さんもう既にご存じのとおりだと思うんですが、災害対策基本法第5条の規定に基づき、自らの命と地域は自分たちで守るという意識のもとに行政区単位で、自主防災組織の設置推進を図ることが義務づけられております。特に、町から行政区への働きかけ及び連携は重要であります。我が町にも、浅川町行政区長会という組織も存在しております。個々の行政区だけでなく、行政区同士の連携も重要と考えます。今回の台風19号における被害は、滝輪地区に顕著に見られましたが、滝輪地区以外の他行政区からの支援等々は、組織立っては皆無に等しいと私は感じています。

そこで質問いたします。

町にとっても行政区との連携は重要であることは先に述べましたが、町として自主防災組織の設置推進に対してどのように働きかけ指導してきたか、頻度も含めて指導内容を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

本年度において、10月20日に県中地方総合防災訓練を予定し、これらの訓練を通し自主防災組織においても行政区長を中心とした体制を構築し、地域防災力の向上を図ることにしておりましたが、台風被害により実施することはできませんでした。また、例年は町消防団の模擬火災訓練において、行政区より協力をいただき、消火器による訓練及び通報訓練等を実施するなどの働きかけをしております。今後も地域防災計画に基づき、防災組織の体制強化を図ってまいります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 私が聞いていることと全然違う話で、各行政区に対して自主防衛組織をこのようにつくってこのようにやりなさいという指導をしていますかという質問です。

もう一度お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 今、町長の答弁にありましたように、本来ですと県中防災訓練において町より各行政区全般にわたりまして、そういった組織体制の強化というものが必要ということで本年度予定しておりましたが、残念ながらできませんでした。

同じような形態をもって、そのような防災計画に基づきまして、行政区に周知をすべきというふうには十分認識しておりますが、具体的なそういった取り扱い、これについてはできていない状況が現状でございます。

ただ、今回のこういった災害も含めまして、やはり行政区長さんの会議もございますので、そういった中において、今現在、庁舎内でも立ち上げています防災対策チーム、そういった中において、十分行政区に対する協力体制も含めまして、検討して今後の災害に備えるようなそういう方向性を見出していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 今のちょっと回答が違うというふうには私は思っているんですが、防災訓練とかそういうことがあるとか地域防災チームをつくりましたよという話じゃなくて、その以前の問題で、行政区との中での連携で自主防災組織を各行政区がつくることに対する推進をしていますかという答え。

これ3問目になっているんですけども、話が全然かみ合わないんですけども、1つ変えまして、防災計画の中に防災会議がございます。防災会議開かれていますか。これを最後に質問させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 防災会議は、最近は行っておりません。それと、行政区の連携は、区長会を通してさまざまことはやっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）浅川小学校の安全についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） 冒頭に言っておきます。質問に対して明確に答えてください。でないと3問で終わっちゃいますので、ぜひそこはお願いしておきます。私、今の質問は何の消化もしていません、自分の腹の中で。

ちゃんと読み取れないなら前もって聞いてください。どういう内容だったのか、どういうことを質問しているのか。もう全然かみ合わない。これでは話にならないですよ。それで済んでいるんだったら議会要らないですよ。私はそう思っています。

では、2問目お願いします。

近年、これもまた予測することもできないような児童殺傷事件があります。平成13年6月に大阪教育大附属小学校で発生し、社会的にも大きな衝撃を与えました。児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理を徹底する必要性を再認識されたところでございます。学校教育や学校建築の関係者はこういった現状を的確に認識し、対策を講じることが求められています。

より安全でかつ豊かな学習環境を実現する上で重要なことは、日々の中での活動であります。ハード面においては予算等々の諸問題もありますが、ソフト面においては即実施できるものもあると承知しています。危機管理マニュアルの作成、外部からの人の出入りや校内滞在者の確認、学校設置者、警察や消防団体等の関係機関とそれから区長会等の関係団体との連絡体制の整備、教職員や保護者等による校内や通学路の安全パトロール等々は今すぐでも実施できます。

それら含めてお尋ねいたします。

平成31年4月に学校における労働安全衛生管理体制の整備ということで、文科省より第3版のリーフレットが発行されています。それを見ますと、小学校、中学校の整備率が低いと報告されています。教職員の人数による設置を求められる事項に差異はありますが、衛生委員会、89.5%、衛生推進者の選任率は92.8%、ストレスチェックの実施状況は50人未満で60.6%ということです。

そこでお尋ねいたします。

今回は浅川小学校に限ってのお尋ねといたしますが、浅川小学校においては、文科省の労働安全衛生管理体制の整備の意向に沿って、教職員の健康管理も含めて安全衛生委員会もしくは衛生委員会を設置いたしておりますでしょうか。

それにあわせて、児童の安全を守るためのKY運動等を実施されているかお尋ねいたします。

2点目に、最低限の安全対策として不法侵入を防ぐ抑止力ともなる正門等の施錠についてです。

正門については施錠を確認しておりますが、浅川駅側の裏門及びプール側の門については、施錠せず開放されているときがあるのには、何か理由があるのでしょうか。

以上についてお聞きいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、浅川小学校におきましては、安全指導部を設置しております。学校安全についての対応を検討することや児童の安全指導を行っております。

また、KY運動につきましては危険予知能力の育成ということで、年に1回、石川警察署の署員を講師に招き、不法侵入者対応の避難訓練や登下校時の声かけ事案等の訓練等も実施しております。

2点目につきましては、児童の登下校が終了した時点で、門を閉めて施錠することを基本としていますが、日によっては児童がおくれて登校するなどの連絡があったときに、その児童が登校するまであけておく門がある場合もあります。

なお、門の施錠等の管理や防犯対策につきましては、改めて学校に対して指導をしているところです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 今の答えですと安全指導部設置と、私が1番目に聞いたのは、教職員の皆さん方の衛生管理も含めての話だったんですが、安全指導部が設置されてその中で話し合っているんだったらそれで結構というふうに思いますが、それからKY運動というのは、誰かを講師に呼んで誰かがやるんじゃないかと、教職員の皆さんたちが巡回して、ここ子供たちに危険だよねと、ここは直さなきゃいけないよねと、そういう話のものがKY運動であって、どこかの対外者の誰かを呼んで、それで何かを見つけてもらうという話じゃないんですよね。ですから、そここのところのKY運動というのをもう少し、白河には白河方式というのがあります。そちらを勉強なさって少しその辺のところをやっていただければ、児童たちの安全がより安全に守られるんじゃないかというふうに思っています。

学校は児童の安全を確保することが重要ですが、教職員の健康管理、メンタルも含めてですけれども、取り組みが重要視されています。それで、昨日付ですか、働き方改革ということで新聞等々にも載っていました。残業時間ですね、40時間云々の話も出ていました。そういったことも含めて、教職の環境が非常に劣悪になっているという話もありまして、昨今の教職員の応募者、減少しているよというのはご存じのとおりです。

全国的に見れば、福島県の倍率は高いほうなんですけれども、平均で、平成23年度、4.5倍に対して、平成30年度、3.2倍というふうな数字も出ています。応募者が減少して、採用数が増加している傾向にあります。これも全国的レベルでそうだと。応募者は減っているんだけど採用人数がふえていますよということだと思います。なぜ、応募者が減少するか。教職員の作業環境が悪いからですね。それも一因になっているということだと思います。

国も危機感を感じながら対応策を図っていますけれども、先般の労働安全衛生法等の改正で、教職員のタイムカード等の客観的な方法で把握すると、いわゆるエビデンスですが、こちらを義務づけられていると思います。週40時間を超える労働時間が、月80時間を超えた労働者に対して情報を通知するんだと、教職員の皆さんに通知するんだということも義務づけられています。そういった労働安全管理体制の整備が早急な環境下で、浅川小学校では衛生推進者は選任されていますかという先ほどお聞きしたところです。

衛生推進者は施設の設備等の点検、それから作業環境、作業方法の点検、それから健康診断、健康増進のための措置、衛生記録に関する等々を必要と決めてくださいと。これは1人から50人以下の教職員、それから50人以上、50人以上だと安全衛生は必ず設けなさいというふうになっています。でも、50人以下であれば、それを設けるのがいいんだけど、応急的な措置として推進者は必ず選任してくださいということなので、再度お尋ねしますが、推進者は選任されていますでしょうか。

よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 浅川小学校におきまして、衛生推進者は選任しております。

あと、冒頭の件ですけれども、危険予知能力ということで、KY運動、運動というそういう名称はとっておりませんが、各担任によりまして、日常的に危険予知能力を育てるための指導、現場指導ですね、危険な場面

においてそこで子供たちに気づかせる、考えさせる、そういった危険予知能力を育てるための指導は日常的にさまざまな場面で行っております。

衛生推進者を中心に、また戻りますけれども、働きやすい職場づくりということで取り組んでいるところでございます。例えば、勤務時間の管理につきましては、パソコンを使っての管理を行っております。今、月45時間以内に抑えるということですが、そういったことも教育委員会でも資料提出してもらいまして、把握しております。指導もしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 推進者が選任されているということで、非常にいいと思いますし、その活動も多岐にわたると思いますので、ぜひ教職員の皆さん方、いわゆる健康管理、特にメンタルの部分が多いんだと思うんですが、そちらのほうのことをよろしくお願ひしたいということなんですが、先ほど正門云々、それから施錠関係のことでご質問させていただいたんですけども、私も各学校ちょっと見て回りました。

石川町、玉川、棚倉、須賀川の一部、学校を見て、比較的町の中心にある学校はほとんどのところは施錠されています。全てが施錠されている。ただ、町の中心以外のところですね、結構、門もなければあけっ放しでというところもあります。

ただ、浅川町浅川小学校においては、駅のすぐ横ということで、不特定多数の方々が通行する中心部に位置する学校ですので、こちらのほうはある意味、大きな抑止力となる門のあけ閉めは必要かなというふうに思っています。

先ほどの回答の中でも、そういったことが決められているということなんですが、ただプール側の門は閉まっているのを見たことございません。多分、あそこは教職員の方々の駐車場になっているのかどうかわかりませんが私は。あそこのところはずっとあきっ放しです。

その辺のところできちっと、何かが起こってからああすればよかったこうすればよかったという話ではなくて、常日ごろからそういったものをチェックシートをつけながら、自然に体が動いてやれる分にはいいんですが、それができないなら担保としてもチェックシート等設けて、何時何分施錠しましたよ、何時何分あけましたよということも含めてやるのが普通じゃないかなというふうに私は考えるんですが、その辺も最後に伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ここ最近は少なくなりましたが、数年前までは学校内に不法侵入者が多発して、痛ましい事件が後を絶ちませんでした。

本町においては、さまざまな教訓を得て、不法侵入者の対応訓練等も指示を出しております。

今、4番議員がおっしゃったとおりに、施錠のほうはしっかり今後やらせていただきますので、さまざまなご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）旧浅川座問題についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

[4番 木田治喜君起立]

○4番(木田治喜君) 旧浅川座問題ということで、私も住みます本町二区には旧浅川座がございます。皆さん既にご存じのとおり管理者なく野放し状態となっており、近隣住民よりも倒壊やトタン屋根が強風で飛んでくる可能性がある指摘されてから久しく時間が経過しています。トタン屋根については、可能性だけでなく、既に何回か飛んできて道路に放置されているのを近所の方が片づけているということもございました。衛生的にも大変問題があると認識しています。

過去の議会議事録を拝読させていただきますと、旧浅川座問題も複数回議論していることを確認しておりますが、私、新人議員ですので以下の3点についてお尋ねいたします。

1点目、旧浅川座問題が、議会にて最初に協議された時期。

それから2点目、町が対応した内容を時系列的に回答願います。

3点目、町の今後の対応はどのように考えていますか。

あと、これはちょっと通告していませんので、お答えできたら結構ですけども、浅川小学校として、旧浅川座前を児童たちが通学路にしているという関係上、安全面等々において、何か町に申し出を行ったことはございますでしょうか。もし、答えられたら結構です。

よろしく願います。

○議長(円谷忠吉君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) お答えいたします。

1点目につきましては、浅川座の対策として最初に一般質問があったのは、平成30年9月議会でございます。

2点目につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

3点目につきましては、現在のところ所有者による除去や安全対策については困難と考えられるため、町としては通行人や車、付近住民に対して、飛散物による被害が及ばないよう対策を講じたいと考えております。

以上です。

○議長(円谷忠吉君) 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長(八代敏彦君) それでは、私のほうから説明を申し上げたいと思います。

初めに、町長答弁のとおり、平成30年9月議会から浅川座の対策としての一般質問はされておりますが、それ以前の議会におきましても、浅川座特定の問題ではなく、町内の空き家の利活用やあるいは老朽住宅の適正管理等、町全体の対策としてのご質問はありましたので申し上げたいと思います。

2点目のご質問であります。これまでの対策について時系列的に申し上げたいと思います。

私どものほうでも台風や暴風雨、それから道路巡回の際には、必ず浅川座の前を通過して状況を確認しながら対策を講じていることをまず初めに申し上げておきたいと思います。

30年4月、屋根が崩れた現況写真を添付し、適正管理を行っていただくよう、所有者に対し文書で通知しております。

30年9月、管理方法に変化がないため再度写真を同封し、文書にて町に連絡を入れていただくよう、所有者に対して連絡を入れております。

30年10月、台風24号により屋根の一部が崩壊し、民家側の壁の一部が壊れたため町の作業員において撤去の

作業を行っております。

30年11月、カラーコーン、ポールを設置し、付近住民への注意喚起を行っております。

31年1月、注意喚起のカラーコーンを県道側へも追加設置をしております。

31年2月、浅川小学校児童に対して、教育委員会のほうから、登下校時の注意喚起について文書にて通知をしております。

31年2月、所有者の自宅を訪問。所有者は浅川町に住んでおりませんので所有者の自宅を訪問し、付近住民への調査を行っております。本人は不在でございました。

31年3月、バリケードに夜間点滅器設置をしております。

令和元年7月、ご親族、関係者へ連絡し、協力を依頼し所有者の現在の状況等を確認し、電話等で連絡をしております。

令和元年8月、改めてご家族の方より連絡をさせていただいておりますが、連絡がつかないということです。

令和元年9月、台風15号通過により、自動車や通行人、付近住民に飛散物による被害が出ないよう屋根のトタン十数枚を撤去し、一部飛散防止の網を設置しております。その場でご家族の方に電話連絡をしておりますが、電話に出てはいただけません。

それ以外にも、飛散防止用として網を町のほうでも10枚ほど準備し、緊急時の対応ができるように対策を講じております。それ以外につきましても、先ほど申し上げたとおり、道路パトロール等で付近を巡回したり、必ずそこで写真を撮ったり、対策を講じようということで巡回を行っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 学校より教育委員会には相談をしております。

それから、子供たちに対しましては、各担任より注意を呼びかけております。例えば、学校へ向かって歩いてくる際、道路の反対側を歩くような指導をしております。通らないか、道路の反対側を通るという指導をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 今、その対応云々の話はお聞きしました。

私も週に1度、隣のお家の庭に行ってみてきているんですが、今は大分、先ほど何年でしたっけ、トタン屋根の撤去したと思うんですが、隣のご自宅のところから、そのトタン等々の撤去したところの真つすぐのところ、完全に真ん中ですね、陥没しております。誰でも入れる状況下になっています。そこには、ここから立ち入らないでくださいというようなあれはなさっていません。先ほどもちらっと言いましたけれども、衛生的にも非常に問題あるのかなというふうに感じているところです。

また、これは私ちょっと質問なんですが、平成27年2月26日に施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法、これがございましてと思うんですが、第2条第2項に特定空家等については、第14条、括弧において、市町村長が特定空家について、所有者に対して講ずることができるという規定があります。

それに対するガイドラインもありまして、特定空家等の指定はもちろんのこと、透明性と適正性が担保され

なければなりませんと、慎重の上に慎重を重ねて、特定空家に指定するんだということになっていますが、そのガイドラインは、①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、それから②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、③適切な管理が行われていないことにより著しく景観、これが非常に大事だと思うんですが、いろいろな話題の中に浅川に住みたいと、そういった町づくりができるんだという意味でも、景観というのは非常に大事なことだと私は思っています。

浅川町に、今度土地を購入して家でも建てようかと思った方が、浅川座の前を通ったときにどういうふうにするか、それが民間であれば民間の所有者が何もしないんだなということで、それで済んでしまう話ですけども、あれだけの準公共とは言いません、娯楽施設であった旧浅川座のあの大きな建物の中がああいう崩壊の仕方をしているときに、他市町村から来た方がどんなふうにするかということも、まず考えておかなければならないところだと思うんですけども、第4に、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態、これらが網羅されれば、特定空家指定ができるのではないかとというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

今、4番議員が言ったように、景観あるいは衛生面あるいは他から来た方が家を建てる気になるかということとは、それは十分承知しております。

ただ、あくまでも今、町としては積極的にできない事情がございます。そして、平成27年2月26日空家対策特別というのはございますが、今後、担当課長ともう一度相談して、あるいは木田議員からも指導を得ながらやっていきたいと思っております。

あとは課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） ただいまのご指摘のとおり、特措法によりまして特定空家の指定というのを行うことができるというふうになっております。

町のほうでも特措法に基づきまして、今年4月に条例を制定しているところで、それに基づいて応急的な処置も講じているということがございます。衛生上、適切な管理がされていない、それ相当な建物につきましては、特定空家ということで特措法上の措置を講じることができるかなというふうに思います。見る限り、私の感覚からすれば特定空家としての条件にはなっているとは思いますが、町としてはまだそこまでの対策は講じておりません。

特定空家になったということであれば、法的には助言、指導、勧告、命令、そして代執行、所有者不在の場合については代執行というふうな措置を講じることができると思いますが、県内におきましても勧告まではされておりますが、なかなか代執行等につきましては、所有者からお金が回収できないという大きな問題も秘めているということで、なかなか踏み出せていないというような現状かなというふうに思っております。そういう面も含めて対策について検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 冒頭に、時系列的に対応をということなんで、何もしていなくていきなり特定空家指定ということはやれないということだと思ふので、対応策をお聞きしました。きめ細かく、ある程度何月かおきに所有者との連絡をとって、そちらのほうはなさっているというふうに考えています。

ぜひ、特定空き家法があるんですから、通学路等になっているという意味と、それから先ほども出ましたように景観等も含めて、早急な対策が必要かというふうに思います。これも各市町村、先ほどの回答のとおり各市町村の権限にて、行政代執行ができます。強制執行もできますというので、それを最終的には所有者に対し、支払いを命じることもできます。

いろいろな問題もあろうかと思うんですが、急を要する案件、もうこれは1年以上話されて、どんどん陳腐化されて、それから今度の冬、雪が降ったときにどうなるんだと、多分にある程度の雪が降れば全て陥没すると、私は見えています。先ほど言いましたようにある程度回数を重ねて見えていますので、毎日の日々の壊れ方、その他よくわかります。ですから、こここのところに来て、相当スピードをもって進んでいるなという感じはいたしております。

これは、あれなんですけれども、行政一丸、改善策に対応していただき、早急にその辺の改善をしていただくというのと同時に、物事全て継続性が大事だというふうに考えています。空き家であっても、先ほど誰か言っています使用しなくなった学校等の公共建物であっても、設備でも、維持管理が、使わないときでも維持管理が大切だよというところだと思います。何年か過ぎたら何にも使うものなくなったという話にもなります。

これは私の本当の話ですが、個人的な意見ですけれども、浅川座もある程度の保全をしていけば、相当いろいろな将来的に、未来に継承するのにすごくいい建物だったかなというふうにも私は考えています。

これは所有者があることなんで、全然話が違いますけれども、そういった物事には順番があるということで、新しいものをつくるのであれば古いものをどうするか、こういうようなものをマイルストーンをきっちりつけて期日を決めて、ここまでやるんだと言ったらやるというようなことが重要かと思っておりますので、今回質問した案件についても議論、討議していただいて、早急な対応をとっていただくということを最後をお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

○4番（木田治喜君） よろしいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順8、7番、金成英起君、（1）今後、町の災害に対応する体制についての質問を許します。

7番、金成英起君。

〔7番 金成英起君起立〕

○7番（金成英起君） 今後、町の災害に対応する体制について質問いたします。

台風19号が10月12日上陸、浅川町においても重大な災害が発生し、社川は河川の氾濫によって堤防の決壊、水郡線の路線の決壊、住居の床上、床下浸水、未曾有の大被害を受けた被災者に対し、改めてお見舞いを申し上げます。

表題について3点ほどお伺いいたします。

- 1 点目は、浅川町防災会議委員に町行政区長会、町建設業協力会、町議会議員を委員に掲げないのはなぜか。
- 2 点目、災害、ハザードマップ、調査、検証が必要であり改新をお願いします。
- 3 点目、今後どのように進めていくかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1 点目につきましては、浅川町防災会議設置条例により、組織構成が定められております。ご質問の行政区長会長は、構成委員となっております。

2 点目につきましては、ハザードマップにおける浸水状況は、県が浸水実績を調査し検証中であります。それらの資料を踏まえ作成予定です。また、土砂崩壊等に対応した避難所等についても、町の防災対策チームにて検証し、更新を図る予定でございます。

3 点目につきましては、町の地域防災計画に基づき、災害状況を検証しマニュアル等を作成するなど、具体的な推進が図れるよう対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 7 番、金成英起君。

○7 番（金成英起君） 今、町長さんの説明がありましたが、町の防災会議設置条例を見ますと、条例の第20条、この委員を指名するのは町長になっていますよね。この中に実際、今回の対策協議会においても、行政区長さんも入らなかったし、一番重要なのは、災害の起きたときに対応できる建設業協力会の方も入っていない。あとは、一番重要なのは町の議会議員が入っていないということでもあります。

ぜひ、検討いただきまして、条例を改正していただいてこの3団体をぜひ入れてもらいたいという要望であります。ぜひ、検討のほどよろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今回の災害において、さまざまな検討は必要でございます。当然、これはいろいろな規則をつくるのにも、皆様のご協力あるいは町民のご協力は必要となっております。検討してまいります。

なお、補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず、1 点目の防災会議の件でございますけれども、町の防災会議設置条例がございまして、防災会議の委員については8項目ありまして、この8項目の定められた方々が、町長が任命をするということで、その中においては町長答弁にありましたように、行政区長会長も防災会議の構成委員にはなっております。

また、建設業協力会及び町議会議員をというおただしでございますが、まず、町議会議員の皆さん方におかれましては、執行する執行部側と議会对応との主体的な役割、これが別れている状況もあるということございまして、他町村の例ですが、議会の中において災害時の議員の対応ということでそういったマニュアルを作成されているという町村もございますので、この防災対策会議の中において執行側と議決機関が合同で会議をするというのは検討の余地というか、体質的に異なるものということで、町議会の構成については、議会の中において検討していただければというふうに考えております。

また、建設業協力会におきましては応急対策等の対応に当たっては協力会の協力を得まして応急対策の協力いただくということで、この防災対策会議の中の構成委員という状況には入らないものというふうに判断しております。

また、2点目の防災ハザードマップ関係でございますけれども、何回か答弁しておりますが、今回の災害また東日本大震災、これを踏まえまして、今現在の防災計画については地震を想定したものが多いいものというふうに思われます。

今回の浸水被害については、具体的なマニュアル等が作成されておきませんので、町長の答弁にございましたように、このような状況を踏まえて、庁舎内に一定の職員をもって、12名の職員ですが、防災対策チーム、これを立ち上げまして、先日その方針について検証及び対策を行っている状況でございます。

その中において、浸水ハザードマップですね、これについても浸水だけではなく土砂災害、避難所、そういった災害に応じた避難所、場所ですね、これについても再度検証が必要ということで、そういった浸水とか地震とかいろいろな災害を想定した避難所の設置の仕方についても、この調査内容でまず防災対策チームにおいて検証して今後生かせる対応を図っていきたいというふうに考えておりますので、そのようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 7番、金成英起君。

○7番（金成英起君） ハザードマップについては、検討委員会を立ち上げたということでわかりました。

この浅川町防災協議会委員については、社川沿岸、久慈川沿いの町村ですね、これは議会、建設協会、必ずまざっています。浅川だけです、対応していないの。町村と肩を合わせて、浅川町もぜひ設定してもらいたい。よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、今回の災害についてはさまざまな見直しが必要でございます。

今、7番議員が言ったとおり、防災会議設置については本当に検討させていくつもりでありますので、ぜひご協力のほどをお願いします。

前向きに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）一級町道、染小貫線についての質問を許します。

7番、金成英起君。

〔7番 金成英起君起立〕

○7番（金成英起君） 一級町道であります染小貫線についてお伺いいたします。

3月の議会の質問に再度表題について3点ほどお伺いいたします。

1点目、現在の状況はどうなっているのか。

2点目、完成する見込みはあるのか。

3点目、今後どのように進めていくのか。

できれば、具体的な事業計画をお示ししていただきたいと思っております。

お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、事業費が多額となるため、社会資本整備総合交付金事業で実施できるよう要望しております。

2点目につきましては、交付金の採択がされれば、完成に向けて事業を進めたいと考えております。

3点目につきましては、交付金事業としての要望段階であるため、いつまでということは申し上げられませんが、町の目標といたしましては、測量設計の着手から工事完成まで2年間でやりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 7番、金成英起君。

○7番（金成英起君） 現状については、実施に向けて今現在は進んでいると、ただ今後どう進めるのかについては、2年間ほどかかる中で完成させたい。町長から前回の質問に対しても必ず実現に向けて31年度はやっていきたいという答弁をいただきました。

今回の質問で道が開けたような気がします。ぜひ誠意を持って地権者と交渉いただいて、ぜひ完成に向けて進めていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは、お金の問題がありますが、まず交付金の採択がされれば私は最高だと思っております。

なお、この完成に向けて私は先頭になって進めていきたいと思っております。

そして、この染小貫線については、5番議員とか9番議員、たくさんの議員から要望が出ております。これはもう何年も時間がかかっております。それは私も周知しております。

あそこの通りは朝夕が大変混雑します。そのために、あの130メートルを何とか交付金をいただいて進めていきたいと思っておりますので、どうぞ今後とも7番議員さんのご協力あるいは皆様のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 7番、金成英起君。

○7番（金成英起君） そのとおりでありまして、あの街道は石川、須賀川、郡山方面の勤めの方、あとは表郷、白河、棚倉、塙方面の勤め、大変浅川も混雑します。ぜひ、早目の事業を進めていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） ここで昼食のため1時まで休憩といたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順9、9番、上野信直君、(1)ハザードマップに示された避難所及び町防災計画の見直しをの質問を許します。

9番、上野信直君。

[9番 上野信直君起立]

○9番(上野信直君) 質問に先立ちまして、先ほどの台風19号によって被災をされた多くの皆様にまずお見舞いを申し上げさせていただきたいと思います。

質問に入ります。

台風19号による豪雨災害を踏まえ、以下4点について端的に伺い、質問します。

1点目です。今回の大水害で、ハザードマップに示されていた避難所のうち、小貫生活改善センターは浸水の危険により、大草集会所は土石流によって道路が寸断され孤立する危険により、避難所には適さなかったことが明白となりました。また、滝輪地区、染地区などでは、新たな避難所の必要性が明らかになりました。今回の災害を踏まえ、現在、町が定めている避難所を早急に、しっかりと見直すべきではないでしょうか、考えを伺います。

2点目です。地域防災計画には、既に閉店した商店が協力店として載っているなど、実態に合わないところがあります。何よりも水害予防対策中の河川対策の中には、浅川町では河川の整備が進められて、現在は洪水に対する安全性が高まっている、こういう認識が記されております。そのため具体的な対策としては、県に協力して河川の整備を進めるという一般的なことや、洪水ハザードマップの整備をすることぐらいしか書かれておりません。地域防災計画は、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正するとされています。この中身の無い水害予防対策を直ちに見直し、充実させることは急務となっております。

そこでお尋ねします。

浅川町防災計画をつくり、修正する仕事をする浅川町防災会議は、毎年きちんと開かれ、実際に必要な修正を行っているのでしょうか、伺います。

3点目です。台風19号が接近した12日、大雨特別警報による全職員招集が19時50分になされたと報告がありました。この全職員招集で、この夜参集した職員は、対象者何人中何人だったのか伺いたしたいと思います。

4点目です。今回、かつて経験したことのない大災害に対する町の対応がどうだったかについて、チームをつくって検証していくと説明がありました。これは大変大事なことで、ぜひしっかりとやっていただきたいと思いますが、検証の進みぐあいはどうなのか、また、検証結果がまとまるのはいつごろか伺いたしたいと思います。

○議長(円谷忠吉君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) お答えいたします。

1点目につきましては、災害に応じた避難所を指定するなど、対象とする災害を見きわめ検証したいと思っております。

2点目につきましては、職員による防災対策チームを立ち上げ、検討作業に着手いたしました。

3点目につきましては、10月12日に参集した職員は73名中51名であります。

4点目につきましては、第1回目の会議を11月28日に開催し、作業に着手しております。予定としては年明け2月末を目標にしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 現在のハザードマップがつくられたのは約5年前だったかと思いますが、私、全議員に配られました防災計画とハザードマップの入った地図、これを見てすぐに次の議会で質問した記憶があるんですけども、こういう場所を避難所に指定していいんですかということをお願いしました。やはり、この小貫の改善センターあるいは大草の集会所、こういうところの問題を渡された直後に指摘をした記憶があるんです。その間、その後、5年間ずっと見直しがなされなかった、これはどういうことなんだろう、こういうふうに思うんです。まさに、いつ起こるかわからない災害に備えるのが町の仕事なのに、ずっと危険を承知しながら放置をしていたと、こういうことを言わざるを得ないと思うんですけども、その点についてどのような認識を持たれているのか伺いたいと思います。

それから、このハザードマップの見直しについては、これは見直すと、災害に応じた避難所の選定を行っていくというふうになっておりますけれども、ハザードマップの見直しとあわせて、この見直しをどうやって進めるのか、これはぜひ伺いたいと思うんです。

というのは、私たち町がつくったこの立派な防災計画配られましたけれども、読んでみると最初の部分はすごく立派なんですよ、冒頭の部分は。でも浅川町で、じゃ具体的に何をやるかということと本当に貧弱なんです。まさに業者に頼むか、大量の注文をいろんな自治体から受けて、つくる業者に頼むからこういうものができるとかと思うんです。ですから、今回の水害の部分については当然これは補強されなくちゃならないと思うんですけども、この点については業者に丸投げをすることはぜひ検討していただきたい。浅川町の職員の皆さんでこれから検証作業を進めていくわけですけども、そういうことを踏まえて、十分そうしたものが反映されるような形でぜひつくっていただきたい。竜頭蛇尾の計画なんというのはだめです。それをぜひやっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか、1点目の2番目として伺います。

次、2点目です。

浅川町の防災会議について、私ちょっと聞き逃したのかな、この計画では防災計画は毎年必要に応じて修正するというふうになっているんです。修正する責任者は誰なのかといたら防災会議なんです。防災会議というところが、この防災計画をつくり、修正する、そういう権限を持っている機関なんです。これには県の職員の皆さんも入っているし、警察の方も入っているし、消防の方も入っている、もちろん町のいろんな代表の方も入っている。これ実際に毎年修正を行うって書いてあるんですから、毎年開いていないとおかしいでしょう。この防災会議って毎年開いてきたんですか、その点を明確にお答えいただきたいというふうに思います。

それから3点目、73人の職員に対して招集したけれども51人が集まったと、22人が参集しなかったということだと思います。これは、参集しなかった職員がいたのは主にどういう理由なのか伺いたいと思います。

それから、私特に気になっているんですけども、正規の職員ではないんですが、嘱託職員でいろんな施設の長をしている方が3施設ありますよね、こども園の園長さん、図書館の館長さん、地域福祉センターの所長さん。この3人の方についても招集をかけてきてもらったのかどうか、あわせて伺いたいと思います。

それから、4点目の町独自の今回の水害に対する検証、これについてはもう始まっていて、2月末を目標にまとめたいと、こういうことでありましたので、それはそれで了解です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） このハザードマップは5年前につくったということで、これは間違いないと思います。

その間見直しできなかったことはまことに申しわけないと思います。今後、早急に見直しをしていきたいと思っております。

また、防災会議計画については、毎年引き続き行っているのかについては、総務課長より答弁させていただきます。

そしてまた、73名中51名しか参集できなかった、その理由は何かといいますと、何人かは町内に住んでおりませんで、他町村に住んでおりましたので来ることができなかったと思います。なお、補足説明も課長より答弁させていただきます。

以上です、あと担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず、第1点目にありましたハザードマップの件でございますけれども、5年間見直しをされなかったのかということでございまして、正直、5年間の見直しはありませんでした。現在、配付されているハザードマップが、今現在のものということでございます。

2つ目の見直しするに当たって、業者丸投げということは当然ないのではないかとございまして、全く我々も絵に描いた餅の防災計画書、これであっては今回の浸水においても、実務上、取り扱いに本当に苦労した部分もございまして。そういったことも踏まえまして説明申し上げております防災対策チーム、役場職員で12名の構成員を持って各課より選出をしまして、対策チームを立ち上げまして、まず、各課で今回水害で対応しました問題点、改善点、これを文書でもって提出をいただきまして、それぞれの課から提出をされております。まずその点について検証作業をするということで、現在、防災対策チームについては活動しております。それらをもとに防災計画書、毎年見直しをするということでございまして、確かに過去において毎年見直しをしてこなかったということは事実でございます。今後、そのようなことのないような対応をするためにも、今回の防災対策チームの中において、そういったことをまず検証しまして、今後の対応を図っていくということで現在進めております。

この防災対策チームにおきましては、3つほど要点をまとめております。

まず1点目については、東日本大震災及び今回の台風19号における問題点及び改善点を検証するというものを一つの議題にしております。

次に2番目としましては、さまざまな災害時における、これは今回も立ち上げました防災対策本部を立ち上げる前の初動体制も非常に大事な体制でございますので、本部を立ち上げる前の初動体制についても、今後の災害に対応した体制を確立していくということで、2点目として今後の初動体制の確立を目標に掲げております。

3点目としまして、さまざまな支援策、これの制度についてもまだ取りまとめたものがないということでございまして、国・県の支援策以外にも、町独自のそういった支援策も含めて1冊の冊子にとりまとめるということで、今後の災害に生かされるようなそういった検証チームを立ち上げまして、今後の災害の対応に生かせる、そういった防災計画をもとに検証作業をしていくということで実務上進めております。

職員につきましては73名中51名ではありましたが、これについては他町村の職員、また参集できなかった、来なかった職員についてはこども園の保育士の方々というふうな状況になっております。51名については、ほぼ全員が職員は対応していただいたというふうなことで51名というふうになっております。

もう一点目の防災会議、毎年開くべきということで、全くおただしのおりだと思いますが、確かに毎年防災会議の会議は対応してこなかったというのは現実でございますが、今後、そのようなことのないように、やはりこの災害に対する必要性を十分認識をいたしまして、今後のさまざまな災害に対応できる、そういった体制づくりを考えたいというふうに思います。

以上といたします。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 参集職員の中の嘱託職員についてはどうだったんですかという質問もしました。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 3名の方については、嘱託職員の方についてはあくまでも防災計画の中においても正規の職員で対応する関係上、嘱託の方については周知をしておりませんでした。こういったものも踏まえまして、施設の長関係も招集範囲についても検証は必要かというふうに認識しておりますので、そのようなことでご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町長に伺いたいと思うんですが、今回の大水害は100年に一度とか、何年に一度とかというふうに言われております。であれば、もう来年は大丈夫だというふうにお考えでしょうか、それとも、もしかすると来年も同じような災害があるかもしれないというふうな認識なのでしょうか、まずその辺を1点伺います。1番に関してです。

その答えを踏まえて、このハザードマップの見直し、このハザードマップって全世帯に配られたんです。全町民に避難所はここですよというふうに伝えた文書ですよ。これがほとんどの家庭にあるわけなんですけれども、実際には避難所として使えないようなところがこれに載っているというような状況を考えれば、これは早急にハザードマップの見直し、避難所の再指定というか、そういうのはやらなければならないというふうに思うんですけれども、これいつごろまでにやるとすれば、やりますか、伺いたいと思います。

2点目、浅川町の防災会議をずっと開いてこなかったということでした。今後、毎年開きたいという答えだったというふうに思うんですが、私気になるのが、この防災会議のメンバーの中には県の職員の方も入っております。それから警察の代表の方、消防の代表の方、こういう町外の方も入っております。ということは、浅川町だけがこの防災会議を開くことに消極的だったというわけではなくて、福島県ぐるみでこういうものを開くことに対しては消極的だったと、こういうふうに理解せざるを得ないんです。ですから、町長としては県に対して毎年きちんと防災会議を開きましょうねということ、これ働きかける必要があるというふうに思うんですが、その点について認識を伺いたいと思います。

3点目、参集職員の中の73人中51人で、来られなかった職員は他町村にお住まいの方で、こども園の職員さんなどもいらっしゃったということでありました。女性の方でも、この町内にお住まいの職員の方ははせ参じ

て、そして救援活動に当たった方もいらっしやっただと思います。ですから、やはり町外に住んでいる町の職員の方は来られないということもあるんだということが今回の災害の結果明らかになったと思います。この点に対しては、やはり町は考えなくちゃならないだろうというふうに思うんです。他町村の優秀な方を採用するのは、これは町にとってもいいことだと思うんですが、できれば浅川町に住んでもらえるように働きかけると、こういうことも極めて、今回のような経験を踏まえると必要じゃないかなというふうに思うんですが、その点に対しても伺いたいと思います。

それから、嘱託職員の参集についてお尋ねしたら、地域福祉センターが以前は特定避難所、障害を抱えている方、なかなか自分では逃げられないような方、そういう方を対象にした避難所に私はなっていたと理解していたから地域福祉センターの所長さんについてお尋ねをしたんです。所長さんがいなければ、基本的に開所はできないですよ、あそこの責任者なんだから。そういうことも踏まえれば、嘱託職員だからといって声をかけなかったというのは、これはあってはならない話かなというふうに思います。町のその計画の位置づけで特定避難所にはしないというふうになったのかどうか、私はわかりませんが、もし特定避難所のまま指定したままであったならば、今回の対応はまずかったなというふうに思うんですけども、その点はどのように理解すればよろしいでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、1点目の100年に一度の大水害と私は思っておりません。いつ来るかわからないと思って、危機感を持って過ごしております。

2番目に、ハザードマップ全世帯に配付してあります。これを早急に見直しをさせていただきます。これいつごろできるかといいますと、はっきりとした日には申し上げられませんが、必ず早急にやらせてまいります。なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

あと、この浅川町防災会議、本当にやっていなかったことは申しわけないと思っております。当然、今後県のほうに働きかけはさせていただいておりますし、今後もやらせていただきます。

4つ目の当日町外に住んでいて今回来れなかったとおっしゃいましたが、そのとおりでございますが、いろいろな事情があったと考えております。なるべく本町に住んでいただければ私も幸いでございます。なお、今後こういうことを踏まえて、いろいろな面でお話をしていきたいと思っております。ご了承いただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず職員の参集でございますが、73名中51名につきましては、12日から13日にかけての招集された職員で、翌日の13日、これについては町外の職員も駆けつけております。数字上申し上げました73名中51名は12日現在の職員数ということで、翌日は関係する職員についても参集をしておりますので、その辺の日時的な取り扱いによっても参集者もちょっと異なってきますので、そういうことで翌日についてはほぼ全員の職員が対応したというふうにご理解いただければというふうに思います。

ただ、今の地域福祉センターの避難所関係ですが、ちょっと手元の資料で確認できませんで、その指定の状況についてもありますが、地域避難所については別の課長より説明申し上げます。

職員の動員関係についてはそのようなことで、以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 地域福祉センターについての位置づけということですが、一応福祉避難所として指定しております。

今回のケースですと、雨が降り始めて台風が近づいているのが金曜日ということで、翌日の対応として、福祉避難所として地域福祉センターというのも考えたんですけども、所長だけが来て施設自体の機能を果たさないということで、一番最優先させるべきということで保健センターのほうを考えました。それで、基本的にはふくじゅそうの避難について一番最重要項目ということで対応しておったんですけども、所長のほうは招集はしていませんが、私のほうには随時連絡をいただきまして、携帯のほうで、保健センターのほうで避難した際にベッド数が足りない場合には搬出してこちらに持ってきていただくような対応とか、あと、いわゆる食事とかあった場合の介助とかという形では依頼はしておりました。

今回については、平日であれば所長ほか一般の職員がいらっちゃって、いわゆる福祉施設としての機能を果たすわけですけども、土日その時点から職員を呼んで対応するということが、福祉センター自体がちょっと災害対応として難しいという判断がありましたので、今回については保健センターのほうを優先させて福祉避難所として開設したということです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（２）大水害の被災者に大震災時に倣って町独自の温かい支援をの質問を許します。

９番、上野信直君。

〔９番 上野信直君起立〕

○９番（上野信直君） 簡潔に伺います。

2011年３月に発生した東日本大震災の際に、町は一部損壊住宅の修繕に上限20万円の助成金を出したほか、1世帯1,000円プラス、1人当たり500円の見舞金を支給するなど、町独自の被災者支援対策を実施しました。今回の大水害被災者にも、これに倣って町独自の温かい支援を行うべきだと思います。建物の被災者、農地の被災者等について、どのような支援を行うのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

初めに建設関係の支援策ですが、生活環境改善サポート事業補助金の特例を設け、交付の条件を緩和し、今回の台風災害による一部損壊以上の被災者に対し30万円を上限に被災住宅の改修工事に補助金を交付しております。

上下水道料金につきましても、個人用、営業用にかかわらず、一部損壊以上の住居、床下浸水以上の店舗、事務所等に対して、一律に2カ月分の基本料金を減免しております。また、半壊、床上浸水等の被害を受け居住が困難な方に、最長1年間無償で仮入居によるみのわ団地への受け入れを行っております。

次に、農地の被災者への支援策ですが、河川の決壊等により被害を受けた農地については、災害復旧事業に要する経費の個人分担金を免除したいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 農業関係の被災者の町独自の施策については、このあと10番の角田議員からなされると思いますので、これは私は遠慮したいと思います。

建物の被害については、被災者についてはそのように幾つかの施策をとったということでありまして。これは、基本的には財産の損害に対する被害を一部町が補填をするという形だったというふうに思うんですが、大震災の被災の際には、お見舞金ということで精神的にも大変苦勞されたということに対するお見舞金ということで見舞金を支出しておりますが、今回そのような見舞金のお考えはないのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お見舞金として考えております。それで、なお総務課長より説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 町独自の見舞金関係でございますが、先日の新聞報道でもございましたように石川管内を見れば、本町以外の町村については一定の見舞金を交付しているという状況でございました。今回の浸水関係等ありまして、町においてもこれに対する見舞金について、今現在、早急に進めている状況でございます。県のほうの対応についても、新聞報道においては町の見舞金が出されるところに加算をして、10万円を交付しますという内容を示されておりますので、そういったことも受けまして町としても速やかに対応を図るということで、現在、早急にその要綱等の準備をしているところでございます。今議会においてその準備等が間に合いませんでしたので、遅くとも3月議会にはそれらに関係する予算を計上しまして、県の補助金を受けまして、町独自の上乗せも考えたいというふうな方向で進めております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 見舞金は支給する方向で検討を進めているということでありました。ただ、気になるのはその支給の時期、これ3月議会を待って、それで議決を受けて、それでやるということでは遅いので、これは町長、こういうときこそ専決処分を使っていただいても、誰も議会でも文句は言わないと思いますので、ぜひ迅速にやっていただきたい、できれば年内に支給できるように頑張っていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 年内にできるかできないかは早急に検討しますから、少々お待ちください。

あと、そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）花火の里ニュータウンの分譲・活用に対する方針を伺うの質問を許します。9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 浅川町の大きな課題の一つであり、取り組みによっては浅川町の人口減少対策にもなり得る、花火の里ニュータウンの分譲・活用に対する方針について2点伺いたいと思います。

1点目ですが、台風19号により県内でも甚大な被害が発生をしました。建物の浸水被害に遭った被災者の中

には、水害に強い安全な土地を求めたいと切実に思うようになった方も少なくないのではないかと思います。花火の里ニュータウンは、水害など災害に強いことが証明されております。そこで、台風19号の被災者を支援するため、被災者を対象に特別分譲のような取り組みをする考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

2点目です。未分譲の花火の里ニュータウンの活用方法として、定住移住促進住宅を建設したことは成功であり、これからも町の人口減少対策に位置づけて、積極的に取り組むべきではないかと思います。今後について、町も補助事業を探してさらに取り組みたいということでありましたが、どう進んでいるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えします。

1点目につきましては、ご質問のとおり、花火の里ニュータウンについては、水害、土砂災害等に強い安全な分譲地であることが、台風19号の甚大な災害においても立証されていると考えております。今回につきましては、被災者に対する特別分譲の取り組みは予定しておりませんが、この安全な立地条件は分譲を行うに当たり大きなPRの材料になると考えております。

2点目につきまして、公営住宅等の建築に関する補助事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の地域優良住宅の建築事業、また地域再生計画に基づく雇用創出、町づくり等を行う地方創生推進交付金、いわゆるまち・ひと・しごと創生交付金がございます。この交付金が活用できるか、また単独事業として取り組むかどうかについてもあわせて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 以前にも、東日本大震災のときに特別分譲に取り組みました。ただ、あのときは被災者がかなり遠くの方々だったんです。津波の被災者とかそういう方々だったので、私たちのニュータウンの特別分譲の情報がほとんど伝わらなかったのではないかと私は思っております。しかし、今回の水害の被災者は、例えばお隣の石川町なんかでも多くの床上浸水を出したということで、近いところにいます。私たちが情報を発信すれば、これは届く方々がたくさんいらっしゃると思います。ですから、前回の経験から判断するのではなくて、今回改めて考えてもらって、この特別分譲についてもぜひ検討をしていただきたいなというふうに思うんですが、再度伺いたいと思います。

それから、2番目の定住移住促進住宅の建設であります。町がニュータウンのあいている宅地に建物を建てて、そこに若い世代の、特に子供連れの方大歓迎で安く住んでもらう、こういうものでありますけれども、これをぜひもっとつくるべきだというのは、私だけではなくてニュータウンの皆さんに出したアンケートの中にも、そういう意見があったと記憶をしております。

以前にも、これをもっと積極的に進めるべきではないかと質問をしたわけでありまして、補助事業等をいろいろ検討して、活用してやっていきたいなど、補助を探してみるというような答えだったんですが、なんかそれからしばらくたつのに同じような答えが返ってきて、どれほど検討がなされているのかなというふうに疑問なんですけれども、すっかり検討はなされているんですか、どういう検討がこの間なされたのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目については、課長より答弁させていただきます。

また、9番議員と同じく、私は住宅については最初から賛成しております。やはり促進住宅は他町村から来ますから、物すごく人口増にもつながりますから、私はこの補助事業をいち早く見つけてやってくれと課長のほうには頼んでおりますが、なかなか進んでおりません。その進んでいないのは補助事業がなかなか見つからないのであります。ですから、さらに県のほうにも協力をいただいて、何とか定住促進住宅をつくっていきたいと思っております。もうしばらくの間お待ちください。

あとは課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） ご質問のとおり、東日本大震災とは違い、かなり近くの方が被災をされているということは重々に承知をしております。今回の災害に対しては、前回の災害とは違い、住居が失われて住むところがなくなっているというふうな、そういう方も何人かいらっしゃると思いますが、そういう状況でもまだないのかなというふうには考えておりますので、今のところは住宅を失われた方に対する特別分譲という形の対策は検討しておりません。議員さん言われたように、災害に強い住宅であるという立地条件であるということは、今回の災害で町長答弁のとおり立証されておりますので、そういう条件をPRをしながら分譲できるように努力をしまいたいというふうに思っております。

もう一点、定住移住促進住宅等の建設の問題でございますが、町長答弁のとおり、地域優良住宅社会資本整備総合交付金の通常の町営住宅の建設事業の中に一つのメニューがございますが、その住宅の建築になりますと、町営住宅の入居の要件のように入居者に制限が加えられてしまうということもありますので、できれば地方創生交付金あるいはまち・ひと・しごと交付金による対応を考えてはおりますが、町営住宅単体での建築の補助ということにはなりません。多分ご存じかとは思いますが、さまざまな町づくりや仕事づくりや、地域の中でのそういう仕事づくり等の取り組みの中の一つとして、住宅の建設の計画をあわせてやるという、その中にそのハード事業が2分の1とかという制限もございますので、町として町づくりの総合的な計画の中で町営住宅の建設の補助があるというふうなことで、なかなかその計画をつくるのにも時間がかかるのかなというふうに思っております。それから、そういうメニューがなかなか取り組めないということであれば、単独でのということもあわせて検討はさせていただいているというようなところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目はわかりました。

2点目、地方創生の交付金をもらおうと思ったら単体ではだめなので、地域づくりの計画をつくってやらないともらえないと、こういうことなのでなかなか進まないというお答えだったというふうに思います。であれば、これ地域づくりの計画をつくるしかないですね、交付金もらおうとしたら。これが無理だということであれば、町単独でやるということにならざるを得ないんですけれども、これいつまでもどうしようかっていつて何年もかけているわけにはいかないと思うんです町長、町長はどういうふうにお考えですか。地域づくりの計画づくりに一生懸命取り組むと、そしてなるべく早期にこの住宅をつくるというお考えなのか。それとも、

地域づくりの計画が困難だから単独で取り組むと、こういうお考えなのか伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） なるべくであれば私は単独事業はやらなくて、交付金事業を見つけて、この地域づくりの事業を見つけて、何とか前に進みたいと考えております。なお、課長とさまざまな相談をして前に進めていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（４）床暖房が壊れた地域福祉センターなど諸施設の修繕を計画的にの質問を許します。

９番、上野信直君。

〔９番 上野信直君起立〕

○９番（上野信直君） 町のさまざまな施設が年月を経て修繕が必要になっています。中学校の大規模改修や公民館の耐震工事などは以前から問題になっておりましたが、さらに地域福祉センターの床暖房が壊れて動いておらず、吉田富三記念館の冷暖房装置も故障していると聞いております。

そこで３点伺います。

１点目ですが、地域福祉センターの床暖房の修繕には幾らくらいかかるのでしょうか。今後どうする考えなのか伺います。

２点目です。吉田富三記念館の冷暖房装置の修繕にはどのくらいかかるのでしょうか。今後どうする考えなのか伺います。

３点目です。今後、年を経るにつれ、修繕などが必要な施設がどんどん出てくると思われますが、完全に壊れて使えなくなる前に手を打てるように、町施設の総合的な計画をつくって対応すべきではないかと思えますけれども、認識を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

１点目につきましては、平成15年の改修工事において床暖房設備は利用しないこととなっておりますので、修繕等の予定はありません。

２点目につきましては、概算額の修繕費用で1,500万円を見込んでおります。次年度に向けて検討することいたします。

３点目につきましては、次年度において、町内の公共施設における今後のあり方については、個別施設計画を策定する予定です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ９番、上野信直君。

○９番（上野信直君） ２点目はわかりました。２点目、記念館については冷暖房装置はこれは直すと、多少お金がかかっても直す、こういうことですね。

１点目、平成15年の地域福祉センターについて、平成15年の改修で床暖房の利用はしないとなっているということで、床暖房ではなくて違う方法で暖房を対処しているということだというふうに思うんですが、先日、地域福祉センターをたまたま訪問しましたらば、所長さんとお話をする機会がありまして、案内してもらって

いろんなどころを見せてもらったんですけども、床暖房が壊れていて、やっぱり全体的に寒くて、利用者が風邪を引いたりしないかどうか心配だと、こういうふうな声を聞きました、所長さんから。それで、現在どういふふうな対応がなされているのか伺いたいと思います。

それから、3点目の総合的な計画については、個別的な施設計画をつくって対応するという事で、個別的な施設の対応計画をつくって総合的に対応すると、こういうふうに理解してよろしいですか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、1点目については担当課長より説明させていただきます。

2点目についてはそのとおりでありますが、なお、補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 地域福祉センターの床暖房については、私も所長のほうに確認をいたしました。議員さんが訪問、現場のほう確認したというのも了解しています。その後、経過を確認しましたところ、やはり介護事業が始まったときに、浴槽の改修があったということでした。浴槽の改修のときには、何かボイラーが新しく必要になるということで、2つのボイラーで独自の系統で、多分お湯の暖房だと思わなければならないので、その関係があって床暖房と一緒に使うのは難しいということで、いわゆる使わない形の配管にしまったということが明らかになって、センターの所長のほうでもやっぱり現在の暖房では若干介護事業をやるのには利用者が確かに暖をとるのがなかなか難しいというようなことを話しておりましたので、施設全般の改修計画に基づいて冷暖房の整備をする必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 3点目のご質問ですが、これにつきましてはいろんな公共施設がございまして、浅川町におきましては、平成28年5月に浅川町公共施設等総合管理計画というものを定められております。その総合管理計画に基づきまして、公共施設等における建築物、またはライフラインのそういった道路、水道管等々の整備を図っていくということで、令和2年度までにそういった個別施設の計画の策定をしなければならぬというふうな状況となっております。次年度予算におきまして、そういった長期的視点に立ちまして、町の公共施設における総合的な管理計画、これを策定いたしまして、それぞれの施設における具体的な方針を定めていくということで、今後そういったことで機能を転換するのか、用途変更、複合化、または集約化、または廃止という、建物においては耐震化の対策を講じるといった全体的な総合計画、そういったものを次年度において策定するというような位置づけで現在考えて計画しておりますので、これらの個別施設計画についても国・県より次年度までに策定するようというふうな周知もございまして、これらの計画をもって、初めて国・県の補助事業、また起債関係の事業の対象になるということですので、町としても早急に個別施設計画を定めた上での公共施設のあり方についての方向性を出していくという状況で進めておりますので、3点目につきましては、そのような方向で進めていくのでご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 3点目はわかりました。

1点目ですけれども、地域福祉センター、今、利用者にとって寒いんじゃないかという認識は一緒になったというふうに思うんですけれども、今の町の答弁では施設全体の改修のときに改善を図りたいと、こういうふうな答弁だったんですね、違いましたっけか、違ったら違ったというふうに言ってもらいたいですけれども、この間所長さんとお話をしたときは、あの施設は天井が極めて高いということで、なかなか人がいるスペースの部分が温まるというのは、これは難しいだろうというふうに思うんですけれども、ただ、今現実問題として利用者にとって寒いんじゃないかという状況があるので、対症的にでもこれを対応する措置はこれは緊急に必要ではないかというふうに思うんです。利用者の方の大半は高齢者の方でありますので、そういうことも踏まえれば、急いでできるだけことはやるべきだというふうに思うんですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 先ほどの施設全体の見直しということなんですけれども、あの施設は当初、介護事業を行う目的でつくった施設ではなくて、ただのふれあいセンターというふうな形で、地域の方が触れ合っていたかと、そういった目的で途中から介護事業、平成12年度から始まった介護事業で、地域福祉センターのほうで介護事業を行ったときにある程度の改修をして、いわゆる利用者のことを考えて施設を改修すべきだったんですけれども、多分予算の問題とかがあったんでしょうけれども、現状のままで余り適応できない施設ではありますけれども、現状にしているということでもあります。

施設全体の見直しと言いましたのは、ことし予算見ていただきまして、エントランス部分の壁の張りかえを行いまして、所長からも施設的に難しいのでちょっと全体的に改築というか新しいものができないのであれば、改修については予算をとって見直していこうという動きでございまして、次年度以降、暖房も含めまして改善の検討をしていきたいというふうにご理解いただきたいんですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（5）特別養護老人ホームなど介護施設の充実を急ぐべきの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 寝たきりの方や認知症の方を抱える家族にとって、介護施設の不足は極めて深刻な問題であります。このたびの水害で町内にあったグループホームが浸水したため撤退するというので、施設不足への対応は前にも増して喫緊の課題となっております。町は介護施設の充実のために力を尽くすべきであるという観点から、以下4点簡潔に伺います。

1点目です。現在、浅川町の特別養護老人ホームの待機者は何人でしょうか。

2点目です。石川福祉会は特別養護老人ホームの増設や増床にどのような考えを持っているのでしょうか。

3点目です。管内で特別養護老人ホームの増設・増床、グループホームの新設などの動きはあるのかどうか、伺います。

4点目です。旧里白石小学校・山白石小学校の施設を利用して介護施設を建設したり、誘致をしたりすることの見込みについて、認識を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の浅川町特別養護老人ホームさぎそうの待機者は、現在71名です。

2点目の石川福祉会での特別養護老人ホームの増設・増床については、一部町村からの要望があるようですが、現在、具体的な計画はないようです。

3点目の管内での特別養護老人ホームの増設・増床についての情報はありますが、グループホームについては新設計画を持っている事業所があるとの情報を得ていますが、内容については明確ではありません。

4点目の旧里小・山小の施設を利用して介護施設をつくってはという件ですが、跡地利用推進委員会でも提案されていますが、今後検討されることを考えております。ただし、建物の使用目的が学校と福祉施設であるため、バリアフリーなどの機能性を確保するためにはその改造費用が多くなるなど、費用面での課題があります。

また、民間事業所の誘致については、現在、誘致希望の情報はありますが、引き続き利用者の募集を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 浅川町の特別養護老人ホームの待機者、さぎそうに限らず、特別養護に入りたいんだけど、入れないで順番待ちをしているという方は71人も浅川町にいらっしゃる。石川管内でも相当な数に上るだろうというふうに思います。振り返ってみると、石川管内に特別養護老人ホームが各町村にできたというのは、5町村で石川福祉会という法人をつくって、そこが補助金の窓口になって順次各町村につくってきたという経過があるわけでありまして。ですから、石川福祉会に頑張ってもらわないと、なかなか特養の建設・増床はできないし、石川福祉会に本気になってもらうように、町としてはぜひ取り組んでいただきたい。これほどの人が特養ホームに入りたくて順番待ちをしている、そういう状況があるわけです。高齢化のピークはまだまだ先ですから、ですから、これからもっと待機者ふえるわけです。そういう状況を踏まえれば、ノウハウも知っている石川福祉会にぜひ頑張ってもらい、そういうことをぜひ浅川町からも働きかけていただきたいし、町村会で話し合って、各町村だって同じような状況だと思っておりますから、みんなでそろって石川福祉会に働きかける。当初は各町村が福祉会のためにお金を出し合ってやったわけですよ。軌道に乗ったら福祉会後は知らないよでは、これは通らない話なので、ぜひ福祉会の責任でもあると私は思いますので、やってもらうように強く働きかけていただきたいというふうに思います。

3点目、特養の今民間での建設の情報は無いと、グループホームはあるようだということでもありますけれども、グループホームがたとえできたとしても待機者の状況は大幅には改善しないだろうということでもありますので、ぜひ福祉会への働きかけをお願いしたいというふうに思います。

4点目の里小・山小については、建築年度も相当たっております。それを改善してというふうになるとなかなか難しい問題は確かにあるかというふうには思いますけれども、ぜひ民間でそれでも使いたいというところがあれば、ぜひこれは活用していただければなというふうに思いますので、引き続き誘致、PR、これはしていただきたいと思うんです。再度伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、町村会でも石川福祉会に働きかけております。5町村のうち増床していないのは平田村だけでございます。それで、今平田村は何か何でも5町村と同じく平田村にも増床していただきたいとい

う要望、私たちも一緒になって要望しております。増床することによって待機者は減ると思っておりますので、引き続きやっていかせていただきます。

また、里小・山小については、以前にもお話ししたと思いますが、里小は3階建てで、そういう障害者とか福祉関係にはなかなか向かないんです。施設関係で一度見に来たんですけども、3階建てだと階段を利用するしかないんです、今現時点で。それをエレベーター、エスカレーターをつけると莫大な金になりますので、今のところはさまざまな利用目的を探しておりますが、現在のところはございません。なお、引き続き山小・里小についてはやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）交通弱者対策として実施されるタクシー助成の内容はの質問を許します。  
9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 9月議会に続いての質問ですので、簡潔に3点お尋ねをします。

1点目です。交通弱者対策として来年度から実施されるのはタクシー助成で間違いないのでしょうか。9月議会で紛らわしい答弁があったので、改めて伺いたいと思います。

2点目です。タクシー助成制度の内容、対象者、開始時期、補助額、方法等、これまでに検討され、固まった制度の詳細を伺いたいと思います。

3点目です。実施を待っている人の中には、車椅子で乗れるタクシーも使えるようにしてほしいという声があります。この要望に応える考えなのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、次年度より実施することを計画しております。

2点目につきましては、民間タクシーを活用した助成制度を計画しております。対象者は交通弱者を対象とし、制度導入当初は年齢要件を基準に策定を予定しております。実施時期は住民への周知期間を考慮し、次年度の第1四半期までには開始する予定です。補助金につきましては、タクシー料金の基本料金に対し補助する形態を予定しております。制度運用の方法は、事業所と協議し対処いたします。

3点目につきましては、町が直接運営する形態ではないため関係事業所と協議が必要と考えております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ということは、次年度の第1四半期、6月からはタクシー助成制度を実施するという方向で今準備を進めているというふうに理解してよろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

○9番（上野信直君） その助成の方法は基本料金に補助をするという方法ですね。もうちょっと具体的にイメージとしてお聞きしたいんですけども、棚倉町はタクシーの基本料金の24回分だったんですけど……

〔「48回」の声あり〕

○9番（上野信直君） すみません、48枚、基本料金が無料になる券を48枚交付するという方法で行っております。いろいろ意見はあるわけですけども棚倉町でも、浅川町でも基本的にそういう方向でいきたいというこ

とで、こういうことで理解してよろしいでしょうか。

それから、これ要綱が決まって皆さんに周知をされる、その周知をする時期というのはいつごろまでにしたいということなのか伺いたいと思います。

3点目ですが、車椅子の方も利用できるタクシー助成にしてほしいということで、恐らくタクシー会社と契約を結ばないとならないわけでありますから、業者は決まるわけですよね、どこのタクシーでも乗れるというものではないと思うんです。利用できるタクシー会社の中にぜひ車椅子でも乗れる、いわゆる福祉タクシーというんですか、そういう業者町内にもあります。地域福祉センターのほうでは把握していると思うんですけれども、そういうものもぜひ含めていただきたいという声があるわけでありますけれども、これについて再度伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3点目の福祉タクシーについては、これ関係事業所と協議をしてみたいと思います。

1点目、2点目については、担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、まずこの交通弱者対策の制度の実施時期はということで、第1四半期ということで説明を町長より申し上げました。時系列的には、これに関係する予算を当初予算に計上しまして、それで決定をいただければ住民等に周知をし、6月にはその制度の運用を図っていきたいという方向で計画をしております。具体的に棚倉町さんでは48枚というお話もございましたが、その分については現段階において基本料金と年間に配付する枚数、それと助成する対象者の要件ということで運転免許を返納した方とか、そういったことをもろもろの条件を考慮しまして、町として必要な財源はどの程度見込むのかという面もございしますので、一度制度を導入することによって将来的な負担を担うという分を考慮しまして、制度当初においては一定程度の回数を持って取り組む見込みでございます。今現段階において、年間何回というふうなことはご説明できる状況にはございません。

また、車椅子についてですが、町内における事業所さん、これと契約等を結びまして、その車椅子とこれについても関係する事業所さんと具体的に話を進めていきませんと、いろいろもろもろ条件がございしますので、そういったものを含めて関係する事業者さんとは協議を図ってやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（7）植木が伸びすぎて死角が多くなった勤労者体育館・テニスコート周辺の整備をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 勤労者体育館とテニスコート周辺の植木が伸び過ぎて、周囲から全く見えない死角となる場所が多くなっています。部活などで利用する女子中学生の保護者から、特に暗くなるのが早いこの時期は心配だという声が寄せられております。私も改めて見てきて、その心配が理解できましたが、事件・事故が起きる前にしっかり剪定し、安全でさっぱりした環境に整備すべきではないでしょうか、対応を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

勤労者体育館・テニスコート周辺の環境整備につきましては、スポーツ少年団育成会及び嘱託職員により対応しておりますが、今後はご指摘の点に立った植栽の環境整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 答えがよくわからないんですが、要するにすぐに切ってさっぱりさせますという答えなんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） できることはやらせていただきます。全部が全部伐採するということはできませんので、間引きをすとか、そういうことを考えてやらせていただきます。テニスコートだけでなく、下の旗を上げるところの3本の木も、物すごく今大木になって、大変今あちこちの大木が気になっております。ですから、町内のさまざまな大木は今後考えていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 基本的に環境整備を、スポ少とか嘱託の職員の方をお願いをすると、これはある程度はいいだろうというふうには思うんですけども、植木の剪定、技術の要る仕事でもありますから、これはきちんと毎年、あるいは2年に一遍業者の方に頼んでいただいてしっかりやると、その上でスポ少とかそういう嘱託の方にごみを拾ってもらったり、芝を掃いてもらったりすると、こういう対応をすべきではないかというふうには思うんですが、とりあえず今の時期は葉っぱも落ちてい部分がありますので、次年度早急に業者の方に頼んで、この施設の周辺の剪定を行うと、こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） はい、全くそのとおりでございます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順10、10番、角田勝君、（1）台風19号豪雨による被害対策と復旧の見通しについての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 今回の被害に遭われた方に本当に心からお見舞いを申し上げますと同時に、先ほどの上野議員からの質問の中にもありましたけれども、見舞金等の町の単独のいわゆる心のこもった支援ですね、こういうものは分けて、3月の議会が終わらなければできないんじゃないかと、そういうことを考えては進まない、やっぱり一日も早く、こういうお見舞金や、あるいはさまざまな心こもったそういうものについては、本当はすぐにでもやっぱり町長のそれこそ専決で大震災のなんかも考えながら、できることなんかも考えながらもうとっくに終わっていると、こういうふうなものだと私は考えているんです。そういう観点でこの台風19号の被害対策、復旧の見通し、こういうことについてお伺いしたいと思います。

1つ目、町道あるいは県道などの各箇所の復旧及び町県道、その見通しの日程など。

これは特に2番の農業関係のほうともあわせて、この一覧表もいただいております。あるいは農政課では、

全農家、全世帯にこの町や国の対応の大筋と補助の内容、こういうものの冊子を送付しまして、これは本当に時宜を得た、よかったなと思います。なかなか大変な事業の中でこういうものをきちっと各農家に送ったわけでありまして、各農家でもこれらを見て、わらの片づけは立米5,000円、あるいはさまざまな補助金はこういうふうになっているのかと、なるのかと、こういうふうに胸をなでおろした方が多いと私は考えております。

そこで、お伺いします。

この一覧表に基づいた補助のいわゆる箇所ですね、こういうものが建設水道課ではこの町道等の、あるいは農道、これらのところが主だと思わすけれども、それから農業復興事業では、いわゆる用水ポンプや農道の整備、あるいは大規模な河川の堰堤の崩壊による流出、あるいは砂利、さまざまな被害が出ております。これらについて、この一覧表をもとに概略として説明をいただきたいなというふうに思います。そのことが2番目であります。

そして3番目には、この先ほどから各議員さんからも出ておりますけれども、特に水田などは来年度の作付に間に合うのかどうか、こういうものが今農家の大きな関心事でありますし、何とでも間に合うような形で整備を大至急進めていただきたいなと、こういうふうに思うんですが、その間に合うような工事、こういうものを特に用水路の整備や水田の崩壊、こういうものが出ておりますので、これらを機敏にやっけて間に合うようなことにすべきというふうに思うんですが、こういう見通しなんかも説明を願いたい。

4番目には、各個人の農地の崩壊、農地の崩れなども、40万以上の補助対象にならないような、そういう各個人の農地の崩れなども町は60%の補助を出しながらやっていきたい、こういうふうに資料でも、あるいは説明でもしておるわけでありまして、これらについておおよそどれだけの箇所があるのか、この間の資料には合わせてさまざま600カ所くらいのそういうようなものになるだろうというような概要が示されまして、これ本当に来年になるまでにできるんだろうかと、こういうふうになお資料が出れば出るほど心配になるわけでありまして。その点、この各個人の農地くずれ補助と該当しない個人の負担、こういうものについてもお伺いしたいと思います。

5番目には、これは2番議員さんからもありましたけれども、農地の特に浅川の場合は杉、U字溝、砂、わら、その他水田に入って、大変な仕事になるだろうと思うのでありますが、わらなんかについては、町のわらについては町がぜひ取りまとめて、そして……

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、もう少し簡潔に。

○10番（角田 勝君） 町が指定したそういう場所に運んでほしいと、こういうふうなことを既に農家の皆様へということを出されておりますので、これらについて町はどういうふうな仕事の進め方をしていくのかということでもあります。

最後に、スポーツ愛好の人々が待っている町民グラウンドの復旧、これについて具体的にその見通しや作業の進め方についてご答弁を願いたい。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1 点目の台風19号における町道の被災箇所につきましては、補助分5カ所、単独分25カ所、合計30カ所の復旧工事を予定しております。

補助分の5カ所については、今年度中に工事を完了したいと考えております。

単独分の25カ所につきましては、農家の作付に支障がある場所を優先して工事を実施し、支障がないところについては来年度に工事を行う予定です。

県道埜・泉崎線の日渡橋付近の被災箇所につきましては、今年度中に工事が発注されると伺っております。早期完成が図られるよう、県に要望しております。

2点目の農業関係の復旧見通しですが、社川の決壊箇所付近につきましては時間を要するものと捉えております。

3点目の来年度の作付につきましては、できる限りの対応をしております。

4点目につきましては、既存の制度を有効に活用し対応したいと思います。

5点目の農地への流入物の処理につきましては、災害復旧事業による取り組みを基本としながらも、農地ごとの状況に応じ対応したいと思います。

6点目の町民グラウンドにつきましては、来年4月から利用できるように復旧工事を進めていきたいと思っております。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私が質問でも出しましたが、せっかくいただいておりますこの水道課と農政商工課の箇所づけの図面がございます。これらについて、このどういうふうに見たらいいのかなというふうに思うんですが、概略ですね、わかりやすく説明を願えればというふうの一つは思います。

それから見通しについて、やれるところについてはもちろん補助事業については今年度中に何とかやりたいと、あるいは作付前にやりたいという、そういう決意が述べられまして、これ本当に多くの箇所があるわけですから大変なことだろうと思いますが、できる限りの対応をするという決意でやっていただきたいというふうに思います。

そこで、町単独6割の補助を出して、個人の農地のくずれとか、こういうものに対応するというそういうところについては、どういう形で進めていくのか、どういう見通しなのかということも伺いたいと思います。説明によりますと、随時相談会を開いて説明をしながらやっていくということですが、その辺も明らかにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の建設水道課と農政商工課のほうには答弁させていただきます。

2点目については、見通しにつきましては当然できる限り作付ができるように、町としてもやらせていただきます。そして、さまざまな会合に出席して皆様に説明をしたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 私のほうから配付資料について若干説明を申し上げたいと思います。

公共土木施設災害復旧事業（補助予定箇所図）建設水道課資料、右側の上に白抜きで書いてあるものをごらんいただきたいと思います。

まず初めに、この丸のところでは黒文字で書いてあるところについては道路災となります。それから、赤については河川災ということで、湯ノ下川、それから日影川、それから畑田川の河川災害ということで記載をさせていただいております。道路災害については、補助分として、これ補助分だけですので、それ以外に単独分もございまして、件数で申し上げますと、道路災については補助分5カ所、河川災については補助分14カ所、この資料に記載されております。それ以外に道路で単独事業で25カ所、河川単独で32カ所、計76カ所の災害復旧工事を予定いたしております。

発注時期の問題でございまして、里白石、島田、黒の丸のところは、太田輪新田、小貫、内田、この3カ所につきましては、応急本工事ということで、ことし中に工事をスタートさせたいというふうに思っております。それから、滝輪、森下と山白石、滝ノ下の2カ所につきましては、1月6日から町のほうで災害の査定がありますので、その査定終了後に実施をしたいというふうに思っております。それ以外の河川災につきましても、1月6日の災害査定以降、国の査定以降に、先ほど町長答弁のとおり農家の作付に影響をるところをまず優先して、それ以外のところ、特に影響のないところについては、河川そのものがダムよりも高いところというのは浅川町は特に重要河川、普通河川としてはない場所が多いですので、来年度以降でも支障がないということで、来年度以降実施をするということで考えております。町内6業者しかありませんので、他町村につきましても大きな災害が発生しているということで、なかなか下請さんも見つからない、他県からの要請もなかなか難しいということですが、なるべく今年度中に作付に影響のあるところを中心に実施をしたいというのが私どもの考えでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） では、農地農業用施設につきまして説明したいと思います。配付の農政商工課資料、右上緑色の資料一覧になっておりますが、これが今回農地農業用施設として、補助として査定を受けようとしている箇所の一覧となります。今月、今週から査定という作業が始まりまして、来年1月ごろまでかかる見通しになっております。

その復旧の見通しについて若干申し上げたいと思いますけれども、まず一番上のほうに記載しております福貴作につきましては、大きく営農が再開できる東側のエリアと、ちょっと農地が流出して池ができてしまっているようなところとか、堤防が決壊してしまったところ、これにつきましてはちょっと時間がかかるのかなということで、2工区というか2つのブロックに分けて提案するような考えで今います。

それから小貫地区のほうになりますけれども、やはり堤防決壊のところ上小貫、下小貫というような表現をしておりますけれども、上小貫というのは基幹水路付近のことをイメージしております。それで、下小貫というのが面的な土砂の流出のところのことでございます。堤防の決壊あるいはその護岸と農地が一緒になっているようなところにつきましては、復旧がなかなか難しいものと思われまして、10番議員質問のとおり、まずは作付に間に合うためには、まずは水路の整備というのが必要になります、用水、もちろん排水も必要になりま

すので、その辺につきましましては優先的に復旧していきたいと思っております。

それから、農地の災害の対応でございますけれども、その6割補助ということがあります。今までも従来農地の災害復旧事業については、農地については4割自己負担、6割が補助ということでありますけれども、それは町が発注する事業ももちろんですが、農家さん個人での発注も対象になるようにその規則の中でも読み取れますので、そういったところを柔軟に対応しながら農家さんの自己復旧といいますか、機械を借りたりして、自分で施工した場合については、そういった金額等について補助していくような仕組みで、町が発注する事業では間に合わないようなところにつきまして、小規模なところについてはそういったやり方も考えていきたいと考えております。

それから、農地への杉、U字溝、砂利、わらその他のことでございますけれども、もちろん町長答弁のとおり、災害復旧事業での取り組みを基本とはしますけれども、流出物については堤防の決壊の土砂であったり、道路構造物であったり、そういったところがありますので、そういったところにつきましては自己負担なしでの対応というような形で考えております。ただ、小規模な田んぼに流入した瓦礫まではいかないようなそのごみにつきましては、別に個人的なところも対応していただくほか、浸水被害を受けたところにつきましては、現在詳細パンフレット等にも書いてありますけれども、浸水被害を受けた稲作農家さんの営農再開支援策等もありますので、そういったところで該当するようになれば、そういったところでも対応したいと思います。ただ、今のところ、まだ詳細のところが決まっておきませんので、なお新しい情報が入りましたら再度周知するようなことで対応したいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 概要としてわかりました。

特に私は、最後のくだりの小規模な崩れ、こういうものに対しても国・県の事業に該当するような形でできるだけでもって、どうしてもあれな場合には町がこの60%に上乘せをするような形で極力負担のないような形でやっていきたいと、こういうことでありますが、私はその数が非常に多いのではないかというふうに心配するんです。ですから、その見通しなんかも含めて一体どういうふうにするのかなど、随時これから座談会を開いて、説明会を催して、各地域でこれらの被害者の方々に集ってもらったり、あるいは区長さんなんかにも協力してもらったりして、その進め方についても、あるいはおのおのの要望なんかについても出してもらって、進めていくというようなことも、この町の農家向けの資料の中に入っておりますので、これは具体的にいつから始まるんでしょうか、この今度の議会が終われば補正予算が組まれたり、具体的に国なんかは激甚災害の指定なんかについても明らかにするんだろうと思うんですが、いつごろそれが始まって、いつごろ業者に発注できるのかということが一つであります。と同時に、本当に小規模なやつについては自分でやるということも、そのとき写真を撮ったり、いろいろその状況なんかもつづさに記録しておいて、あとで補助の対象になるというようなことも書かれております。ですから、そういう指導を早目にしないと、何かもうどうせ当てにならないだろうということで、自分で機械なんかをリースして、ばたばたとやって、そういう写真やなんかも残らないということになってしまう心配もあるのではないかと思うんですが、その辺のことも一つご説明をいただきたいと。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 農家さんへの説明というか周知ですが、確かにこのパンフレットを配付しただけでは当然いろいろ問い合わせ現在も来ております。ですので、遅くとも年内、早ければ来週あたりからでもブロックごとといいますか、特に社川沿線、沿岸の地区については説明会等を開催し、今後の営農に向けてのことを話し合いたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ここで2時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時50分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順10、10番、角田勝君、（2）今年度予定事業は台風被害対策によってこれ以上のとり止めや遅延は出ないのかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 表題のとおりであります。これだけの大災害があつて、補正も組んだり、財調からも取り崩しをしたり、さまざまな処置がなされたわけでありましてけれども、来年度以降の、あるいは今年度の下半期についてこういうこれからの事業や、これからのさまざま催し物などについて影響がないのか、あるいは現在のところで中止なり縮小なり、そういうものを考えているということがあればお伺いしたいと思うわけがあります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

建設水道課における道路、下水道、水道工事の現在発注件数は9件でございますが、今回の災害により2件の工事の一時中止命令を行っております。

町としても、今後、災害復旧工事を優先させるため、発注業者と協議し、必要に応じて一時中止命令、工事延長等の対応を図ってまいりたいと考えております。

文化福祉事業等への影響については現在のところございません。各種土木工事につきましては、来年度においても災害復旧工事が実施されることとなるため、影響が出るものと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この2件中止になったというのは、いわゆる災害が発生したことによって、その工事

ができないというそういうところでもありますか。箇所としてはどういう、どことどこであるんですか、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 工事の一時中止になっている2件でございますが、台風の被害によって工事が中止されているということではございません。あくまでも業者さんの今後の工事の予定、それから災害復旧事業にかかわってもらうという意味で、工事の一時中止命令を町のほうから出しております。1件につきましては、曲屋・破石線の道路改良工事で3月まで、特環公共下水道管渠埋設工事第2工区、大名大塚地内の下水道の工事についても3月まで工事一時中止をしているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、私は被害によってというふうに思ったんですけども、そうでなくて業者さんの仕事の量、そういうものをこの仕事は後に回してもらって、災害復旧のこっちの仕事を優先してほしいと、こういうふうな意図での中止ということでもありますか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 災害発生以降、全ての業者さんと打ち合わせをして、今後の工事の進捗や、どのぐらいの工事ができるのかというふうなことで打ち合わせを行っております。その中において、どうしてもやっぱり災害復旧工事のボリュームが大きくて、そちらに従業員等も振り向けなければならないということで、業者からまず申し出をいただいて、町のほうから一時中止の命令をかけさせていただくという方法をとっております。それ以外の業者さんにつきましても、工事の延期等の要請は何件かいただいておりますので、今回につきましては柔軟な対応をして、災害優先ということで工期延長等も柔軟に認めていきたいというふうなことで、業者さんとは連絡を密にとっている状況であります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）学校給食費の無料化を実施して父母負担の軽減をはかるべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 浅川町の前町長時代から、2分の1を無料にするということで、県下でもその当時は前進したほうでありました。現在は、2分の1や、さまざまな形での軽減措置は全町村の半分以上になっております。無料化の市町村も12市町村になりまして、さらに来年度からふえていくという、そういう見通しであります。ご存じのように石川管内では古殿町が無料化でありまして、大変喜ばれているという状況もございませぬ。いろいろ災害の工事等もあろうかと思うのでありますが、かねてからの懸案である学校給食費の無料化をぜひ実施して、個々の負担の軽減を図っていただきたい。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町においては平成28年度より半額助成を実施しておりますが、当分の間は半額助成で進めていきたいと考えております。我が町の行政の持つ財源には限りがあります。新たな事業は、経常経費の負担増となることで困難な状況になります。先ほどの質問でも、スクールバス運行を町内全域で実施するとなれば、そちらにも多額の経費がかかります。何を優先するべきかなど、しっかり検討していかなければならないと考えております。

また、古殿町にできて、なぜうちの町はできないかということですが、古殿町は過疎地域に指定されておりますが浅川町は指定されておられません。過疎債が関係するのではないかと推測されます。

給食費無料というのは、今後も町の財政状況を考慮しながら検討事項としたいと思っております。ご理解願います。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） これは、町の予算でも半分、今年度の予算でも1,750万が半分なんです。ですけれども、先ほどもありましたけれども、町は会計年度のいわゆる年度末には1億から2億、時には3億近いような黒字が計上されるんです。そういう中で、1,750万は私は可能なものではないのかな、何でもただにすればいいというふうなことを言っているのではないのかなというふうに言われるかもしれませんが、この学校教育上の教育費あるいはこの社会福祉につながる福祉事業、こういうものの無料化、負担の軽減はやっぱり自治体の目指す町民の命と暮らしを守る、そういう最たるものであろうというふうに思うのであります。子育て支援を強めていく、そういう点でもぜひ実施を前向きに検討していただきたい。当分の間2分の1でというような町長の答弁であります。その当分が一体いつまでなのかというのは難しい問題だろうと思うんですけれども、少なくともこの浅川町が子育て支援でおくれをとるような町であってはならないと私は思いますので、早急に検討を加えて、実施することを強く要望して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（4）町内などでの働く場の確保をはかることの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 町内などでの働く場の確保のことです。これは、浅川町は本当にこの人口減を食い止めていく、そういう最たるものとして若者が定着できるような、そういう町づくり、そして働く場が確保される、こういう町づくりを町長も公約として掲げております。私はそういう中で、何としても福祉施設、これは9番議員も質問の中でもやりましたけれども、今浅川町がなかなか大きな企業を誘致して、あるいは中小であろうとも工場を誘致するというのは、今の状況から非常に困難なんですね。そういう意味では、やっぱりこの福祉施設を充実させていくというのは、そこで働く雇用の場が生まれて、福祉のためにもなっていくということでありますので、グループホームやあるいは老人保健施設、こういうものであっても私はこの浅川町にできれば若干使用料が高いということもあろうかと思うんですが、どうしても特養の増ができないとすれば、あのグループホーム、地域密着型のふくじゅそう、こういうグループホームに働きかけて、これはほとんど病院なんかがオーナーになるのが多いようであります。こういう病院や全国展開しているそういうところに働き

かけをして、浅川町の特養ホームの増設と同時に老人保健施設も誘致すると、こういうことを積極的に私はやる必要があるのではないかなと、こういうふうに思うんであります。お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、町の振興計画を基準に私の公約と整合を図り、各種の施策を実行いたします。

2点目につきましては、町の公共施設においては個別管理計画を作成し、安全・安心な施設において各種事業を運営する体制を図ります。その中において、ご質問の案件も考慮し、将来にわたる活力と魅力ある町づくりに邁進してまいります。このような施策の取り組みにより、雇用の確保が図れるものと思います。ご協力をお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 先ほどの私の質問とはちょっと矛盾するかと思うんですけども、工場誘致についても町長は万難を排して積極的に、果敢にやると、県に行ってもどこに行っても、関係職員なり関係担当課などについても積極的に働きかけると、こういうふうな議会での答弁もしておるわけではありますが、私は特に工場誘致というような企業誘致の場合には、県の職員や、あるいは東京事務所や、あるいはこの企業の方々、こういう方々との話し合いや協議や要請、こういうものをやはりきちっとやって、そして情報をきちっとつかんで動くというのを私は大変大切ではないのかなと思うんです。かねてから私は、浅川町出身の県職員、こういう方々との懇話会、こういうものも1年か2年の間に、1年に1回くらいは町が浅川でできないとすれば、県庁のある福島市でも一定の昼食代ぐらいを出して、話し合いをして、こういう町の状況であると同時に、ニュータウンには工場誘致、こういうものについてもぜひ意を注いでほしいと、協力してほしいと、こういうことをやるべきだということを申し上げているんですけども、いまだやったというお話は聞いておりません。これはぜひ私は、各町村の企業の誘致の話を知ると、そういうことがやっぱりきっかけで誘致していくのがかなりあるようでありますので、そういう行動もぜひ実施してほしいなど、こういうふうに思うのでありますがいかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは、ふくじゅそうが本町にできなくなったのは私はずに残念だと思っております。それと、里白石駅前にあづまっぺという施設がございます。そこを20名から25名利用できるように大きくいたしました。そうしたら、すぐ満タンになりました。そして職員も確保して雇用に努めております。一度どういう状況か、まずあづまっぺに行って利用者20人から30人おりますから、ぜひ見学に行ってくださいと思います。そしてまた、職員の対応も今10人以上おりますがすばらしい対応だと思っております。なお、引き続きあづまっぺには、もう少しふやせるかどうか今さまざまな理事会で検討しておりますが、何事にも物すごいお金がかかりますが、一生懸命前向きに頑張っていきたいと思っております。

それと工場誘致は、私はまずは県庁とかさまざまところにパンフレットを持っていっております。特に、先週は東京事務所に行かせていただきました。その中で、ぜひ浅川町は災害に強い町だからということでPRをしてまいりました。そしてまた、今上野の国立博物館でミイラ展をやっております。そのPRも兼ねてお話をしましたが、そういう浅川町には恐らく日本一になるだろうという即身仏があります。そういうのをPRし

て何とか観光などにつなげていただきたいというアドバイスもいただいております。今、商工会を通して魔除け花火をこし4月につくらせていただきました。これは商工会のアイデアでございます。これも今東京とか、さまざまところでPRをして買っていただいております。

今後とも先頭に立って工場誘致や、さまざまな雇用問題に努めていきます。ご協力のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 答弁漏れ、県職員との食事。

○町長（江田文男君） 浅川町から県職員は、今私ちょっと名刺交換しただけで2名は間違いなくおります。1人は大草の方と、もう一人が町内だと思います。

そういう方々にぜひお話をしておるのは間違いございません。もし議員の皆様方も時間があれば私と一緒に行っていただいたり、個人で行っていただければ工場誘致あるいはさまざまな町のPRになるかと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） あづまっぺの福祉施設のそういう働く場所の問題も披露されまして、私はそういう福祉も増進しながら町の町民のためにも役立って、そしてやはり雇用もふやしていくという、そういうことが今求められていると思うんです。ぜひ、そういうことも含めて私はこの特養や老人保健施設、あるいは高齢者向けの住宅、こういうものを全国に展開しているような、そういうオーナーがいると思うんです。鮫川では青森県の福祉大のそういう方で西山に特養とグループホームをつくったんです。そういうところへの働きかけ、こういうものを具体的にやっぱりやる必要があると思うんです。例えば、全国でそういう関係機関が100あれば、その100に1カ所も欠かさず浅川町の宣伝と山小や里小のそういう利用の状況なんかも、この前出した教育関係の資料にあります、面積が幾らでどうのこうのというふうに説明もありますから、そういうものもつけながら、やっぱり全国にそういうものを郵送して提案すべきだと、こういうふうに思うんです。もっとやっぱり積極的に動くべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 10月は余り積極的に動きませんでした。今月からまた積極的にPRをさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）町長公約の実現と振興計画の町民体育館耐震工事実施についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 公約の実現であります。これは、保育料の無料化について、今、会田議員がやりましたので省略したいと思うんですけれども、ただ、私が知りたいのは、国の幼児教育の無料化と、こういうことを打ち出して云々ということがあります。そこにこの副食費は該当しないんだとか、さまざまなことが言われておりますけれども、浅川町での無料化、施策との関連、影響、こういうものを一体どういうふうに行っているのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、町長の公約であります、中学生への制服代への助成、高校生の通学費の助成、今年度はランドセルの購入代ということで公約の一つが早くも実現されて、町民も一つ一つ前進していけばいいなど、こういうふうに思っている方が多いでございます。ぜひ、この中学生への制服代の助成、そして高校生の通学費の助成、この公約を実現のために頑張ってもらいたいと、こういうふうに思うのでありますがいかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目のあさかわこども園保育部の保育料無料化につきましては、先ほど、3番、会田哲男議員に答弁したとおりです。また、中学校入学の際の制服購入の助成につきましては、今現在助成する方向で調整しておりますが、後ほど担当課長より説明をさせていただきます。さらには、高校生通学の助成につきましては、現在のところ思案中でございます、考えておりません。

2点目につきましては、次年度においての町の公共施設全般にわたり個別管理計画を作成する予定であり、これらの計画を踏まえ振興計画における取り扱いは見直しする考えであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

制服の補助につきましては、今現在、検討を継続しているところですが、保護者等にいろいろ聞いてはみたんですが、今中学校に上がるのに制服等含めてひとそろえするのに約10万かかるそうです。ですので、それに見合うかどうかはあれですが、それに対する補助は今検討をしております。今年度につきましては、小学校に上がるお子さんのためのランドセルの補助金を実施しております。来年度につきましては、中学生の入学につきましては今現在検討しているところです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 答弁漏れがあるんですけども、国の保育料、幼稚園に、幼児教育の無料化に伴って、浅川町では特別な父兄の負担がふえたり、町民で非課税と非課税でない世帯のそういうところのことはあると思うんですけども、どういう状況なのか、この負担が2段階になったり3段階になったり、何かわかりにくいそういうものでもあろうと思うのですが、その辺をお伺いしたい、答弁をお願いしたい。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

ことしの8月26日付で、こども園長の名前で各保護者宛に通知を出しました。それにつきましては、10月から始まる幼児教育保育の無償化ということで通知を出しました。そちらに制度の概要及び比較が書いてあるわけなんです、浅川町が今実際行っている負担の軽減につきましては、10月から国が行う予定でありましたのに比べますと既に行っております。非課税世帯等、若干の世帯あるんですが、そちらにも新たな負担、さらには課税世帯でも新たな負担があるようなことは、今現在はありません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、国の無料化に伴ってさまざまな副食費の負担とか、なんとかというのが新聞なんかで出てきて、各市町村で混乱を生んでいるというようなことは浅川町では一切ないと。浅川町では例えば幼稚園の授業料については無料化ということでやっておりまして、あるいは保育所の給食なんかも保育料の中に含まれて、その給食代も入っているというようなことで、国が始まった無料化のそういう影響は今のところなく、独自の負担もふえたりしているそういう状況ではないと、こういうことでありますか。わかりました。

そこで、課長も町長もそうですけれども、中学生の制服代については来年度に向かって検討を始めたということで、1人10万、例えば70人いれば700万と推計はできると思うんです。だから、そういうところで実施はしていくという検討をしているということで、理解してよろしいんですか。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、検討している段階で幾らかか申しておりません。ただ、一番今親御さんで何が一番困っているかということはある程度聞きましたら、夏の制服と運動着で10万かかるというお話は聞いております。その中で、補助すれば幾らか検討する余地はあると思いますので、ぜひもうしばらくの間お待ちください。以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（7）町道大明塚背戸谷地線、東大畑大名大塚地内の周辺道路の整備についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 町道大明塚背戸谷地線の改良が進んでおります。今、さらに砂利を入れたりしてありまして、今年度中に一定の形があらわれるのかな、仕上がるのは来年かなというふうに思うんですが、その工事の際に地域の方々から、地域の方々是非常に人によっては通行どめになったり、大変な不便を来しておる方もいらっしゃいます。しかし、やっぱり道がよくなるんだし、町がやるそういうものだから協力しようということで住宅のすれすれのところまで協力したり、いろいろな方がいらっしゃいます。そういう方々の細々とした要望、こういうものも町は、例えば縁石が滑ってどうしようもないんだということであれば、そこにテープを張ってすぐ処置をしたり、いろいろ処置をしているようであります。そういうことはやはり非常に大切なことであろうと同時に、これからの地権者の同意、そういうものにも響くだろうと、よい結果をもたらすだろうというふうに思ったわけです。

そこでお伺いしたいのは、一つは、私も実測しておりませんが町道間の約25メートル、これは課長はよくわかると思うのでありますが、町道から町道間の生活道路というんですか、みそ善の東側にある道路、これの整備、これをぜひしてほしいということ。

2つ目には、今度の道路から、町が袖山入り口の水道の水源池、あるいはろ過池、水道施設までの町道、これは途中まで拡幅されております。道のあるところまでは拡幅されて、4メートル拡幅されておりますが、そのローソンの西側を通っている道路であります。これについても、ぜひ町が今後の町道拡幅整備工事の計画に組み入れて進めてほしいということでもあります。

さらには、3つ目には、これは周辺というよりもちょっと離れておりますけれども、前に大草からねばり松を通過して袖山に入ってきたあの町道の整備のときに、そこから引き続きふれあいセンターまで福祉センターまで、そして町道までつながる、そういう町道の建設が俎上によって、いろいろ町は検討しました。しかし残念ながら、その当時地権者の一部の方の反対にあってできなかったという経過があります。その道路について、袖山の屋敷下の町道から、福祉センターの東側の入り口まで、この道路をぜひ整備してほしいという地元からの声が出ております。そしてそれを地権者のおおよそ半分近く占めるような方が、ぜひ私の目の黒いうちにやしてほしいと、全面的に協力すると、こういう声が寄せられました。また、部落としてもいろいろそれに向かって検討したわけではありませんけれども、そういう要望が強く出されましたので、町もぜひこの新しい町道の整備ということで取り組んでほしいなど、同時にそういう計画を立てるべきだろうというふうに思いますのでお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、今回の大明塚背戸谷地線の工事の計画において、実施する予定はありません。

2点目の東大畑浄水場前の町道新町住宅団地線につきましては、現在のところ工事の計画はありません。改良工事等を行うとすれば、新規の交付金事業で要望することとなります。現在、町の土木事業における交付金の増額は見込めないことから、事業計画に上げることにはいたしましても、ほかの町道の整備予定や現在の交通量、事業の効果などを検討し、限られた予算の中で事業に取り組んでいることについてはご理解をいただきたいと思っております。

3点目の地域福祉センター入り口から町道箕輪袖山線までの町道整備の件でございますが、以前にも道路整備の検討はされております。町といたしまして、さまざまな交通網を整備する必要性は認識しておりますが、地形的要素や用地の問題で、現在のところ、事業の実施は困難であると判断しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1番のこの道路、町長も認識しているかと思うんですけども、本当にこの区間の短い町道から町道の道路なんですね。それを絶えず生活道路として使っているんです。これはなぜできないんですか。前から区としても要望を出しておいて、この工事の整備がなされる前から要望を出してきてあるんです。なぜそれできない、そういう言い方悪いんですけども、予算規模としてもそんなに町単でやってもダンプカーが通るような道ではないんですから、そんなに強度の強いものではなくてもいいし、生活道路として舗装することは、私は予算的にも工事のほうからいってもすぐにできるというふうに思うんです。これはこの道路に協力した方々が一番使う道路でありますから、なぜできないのか、これがちょっともう一度、特に熟知している担当課長にお尋ねしたいんですけども。

それから、2つ目についてはわかりました。これはなかなか今の状況ではできないと。

3つ目の袖山からの道路については、先ほど言ったように、この地域の潰れ地の、半分近く潰れる地権者の方は協力するというふうに言っているんです。これは、やはり袖山等の地権者の同意をもらって、さらに町に

ぜひ実現をというそういう形に部落としても取り組んでほしいなということで私はいろいろ話しておるんですけども、そういうことでぜひあの道路ができれば、連携する国道から大草のほうに行く道路としても、あるいは地域福祉センターに来るそういう道路としても非常に便利になると思うんであります。ぜひ、補助事業等を組み入れてやっていけるように計画をしてほしい、検討をしてほしいと、こう思うのであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 10番議員、今回の工事に伴い、工事をしないと私は思っておりますので、そういうつもりで言いました。

それで、今3番目は、将来的にはつくれば確かに交通網はよくなると思いますので、ぜひ今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。私は、前回も言いましたが、町内の歩道整備を先に進めたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1番の道路については、町長は何か誤解していたのかなと、こういうふうに今話聞いて思ったんですけども、これ担当課長にお尋ねしたんです。これは前の課長からの時代に、こういう要望は区から出ているんです。しかも、今度はあのような形で道路やるということで、あの区間の生活道路が舗装されない、整備されない、これは一体何なんだというふうなのが周辺の方々の声なんです。町長がちよっと今勘違いしたようですけども、今回の工事の中で、この道路整備の工事の中でやるわけではないですね、町単として25メートルぐらいですからやってほしい、そういうことでも何年も前の要望であります。どうなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 議員さんおっしゃる道路については、固有名詞を言って申しわけないと思うんですが、みそ善さんの裏側の道路かなというふうに。

〔「はい、そういうふうに言いました」の声あり〕

○建設水道課長（八代敏彦君） それで、私のほうとしても、私建設水道課長になってからの要望としては、区のほうからは上がっております。舗装かかってないということは十分承知をしております。実際のところ正直な話を申し上げますと、あそこ下水道が入ってなくて、下水道の工事をまず、宅地として利用したいというふうな話、宅地というかちよっと建物として利用したいということで、今、下水道の要望がございます。今のところ下水道が入っていませんので、下水道の布設工事を完了してから内部でちょっと協議をさせていただきたいなというふうに思っております。今のところは下水道工事をやってからということになると思いますので、その後ということでちょっとお話というか、内部で話し合いをさせていただければ、町長やらないと言ったので、私のほうで検討しますというふうにもできないので、内部のほうで話をさせていただきますということで、お話をしていきたいと思っております。

以上です。

○10番（角田 勝君） 下水道を先にやって、そして順次整備していくと……

○議長（円谷忠吉君） 10番、今、課長が言ったとおりです。

○10番（角田 勝君） 言ったとおりって、今私の話を濁しているんだから……

○議長（円谷忠吉君） もう3回で終わったんだから。

○10番（角田 勝君） 終わったって、そういうこの答弁を……

○議長（円谷忠吉君） だから今課長が答弁したでしょう。

〔「議長」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、課長が下水道を工事したら前向きに検討するということですので、ご理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。

散会 午後 3時30分